

平成20年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成20年9月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
6番 松永涉	7番 篠原啓治
8番 吉田正	10番 木村松雄
11番 阿部雅志	12番 岩本雅雄
13番 稲井隆伸	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

5番 児玉敬二

会議録署名議員

10番 木村松雄	11番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 富澤 公一	吉野支所長 西岡 司
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 池光 博
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 議案第74号 動産の取得について（消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ  
付積載車の購入）

日程第2 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立をしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

**日程第1 議案第74号 動産の取得について（消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の購入）**

○議長（稲岡正一君） 日程第1、議案第74号動産の取得について（消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の購入）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第74号動産の取得につきましては、消防ポンプ自動車1台と小型動力ポンプ付積載車3台の購入について平成20年9月5日に指名競争入札を行いましたので、売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。取得価格は2,667万円となっております。

議案内容の詳細につきましては担当部長より説明をいたしますので、十分ご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

議案第74号について補足説明をさせていただきます。

まず、概要であります。阿波市の消防力の整備は毎年充実してきていますが、いまだ老朽化した施設や消防車両があり、十分とは言えない状況にあって、なお一層の消防力の整備を推進することが必要であります。

このようなことから、平成20年度徳島県市町村合併特別交付金事業で消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車3台の指名競争入札を行い、売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

配備予定分団につきましては、消防ポンプ自動車が阿波市消防団市場方面第6分団に1台、小型動力ポンプ付積載車が阿波市消防団阿波方面第2分団、同じく阿波方面第6分団、同じく第7分団、それぞれ1台ずつ配備をいたしたいと思っております。

続いて、取得する動産につきましては、消防ポンプ自動車CD-I型1台、小型動力ポンプ付積載車3台。取得の方法につきましては、指名競争入札。取得価格につきましては、2,667万円。取得の相手方は、徳島県徳島市津田浜之町5番5号、株式会社藤島、徳島営業所、取締役所長藤島晴三。

以上でございます。どうかご審議の上ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

## 日程第2 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第2、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

阿波みらい三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 16番三木康弘、阿波みらいを代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問内容は、教育施設の耐震化について、それから学校給食について、そして幼稚園、小学校、中学校の教育のあり方について、この以上3点の点について質問を申し上げます。

まず最初に、市内小・中学校の耐震化についてお尋ねをいたします。

平成8年でしたか、阪神・淡路大震災に始まり、新潟中越沖地震と、全国各地で今まで地震とは無縁と思われていた地域が震度7度以上の地震に見舞われまして、中国四川省でもことし授業中の学校が倒壊し、一人っ子政策のかけがえのない子供を亡くした親たちが本当に学校施設の手抜きを憤るようになっていたのが映像で伝わってまいりました。今、日本も地震の活動期に入ったと言われております。ここ30年以内には東南海地震、震度8

クラスがあると予想もされております。阿波市では南海地震ではそう大した被害はなかろうかと思われませんが、本州からこの阿讃山麓にかけて東西に走る中央構造線は過去100年以上前に震度7、8クラスの地震があったことを物語っております。

そこで、お尋ねをいたします。

今、阿波市でも、去年は伊沢小学校、ことしは土成中学校と、学校の耐震化対策が始まりまして、耐震数値が0.2、0.3と低い順に、また建設された年月も考慮しながら、学校施設の検討委員会で意見の集約をいたしまして耐震工事の順番が決定されていると思われま。この中央構造線に配慮した意見も出されたのかどうか。例えば、中央構造線の真上に建てられた小・中学校はあるのか、ないのか。

それと、国のほうも学校施設の耐震化を急ぐよう、2倍以上の予算をつけるということも言っております。2日前の徳島新聞朝刊には、お隣の吉野川市が今議会で3校の耐震設計予算をつけていることも載っております。年間2校ほどの耐震化を実現していかないと、市内14小・中学校の耐震化には今までの検討委員会の計画でいけば大分の年月がかかり過ぎるのではないかと憂慮するわけでありま。耐震化の速度をもう少し速めて考えるべきだと思いますけれども、市長、教育長にはどのように考えておるのかお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

阿波みらい三木議員の代表質問にお答えをいたします。

先ほどご質問にございましたように、市内小・中学校の耐震化事業といたしましては、平成18年度に小・中学校12校、校舎、屋内運動場を合わせまして42棟の耐震補強工事を計画いたしております。平成19年度には伊沢小学校の耐震補強の工事、また本年度につきましては土成中学校の耐震補強工事を実施いたしております。そして、平成21年度には土成中学校の屋内運動場の改築工事、また平成22年度には市場中学校の耐震補強工事。そして、今議会でございますが、前倒しということで、Is値が0.3未満の土成小学校につきまして耐震診断の予算を計上いたしております。また、ご議決をいただきたいと考えております。

先ほどございましたように、国におきましては地震防災対策特別措置法が改正されまして、財政負担の軽減、また地方財政措置の拡充といろいろ措置がされておりますが、この改正につきましては、平成22年度までに完了すれば、そういったかさ上げの対象になる

ということで、先ほど申し上げました土成小学校について前倒しでお願いをしたいと考えております。

学校施設の耐震化事業未施行施設のうち0.3未満につきましては今申し上げましたが、それ以外まだかなりの学校で耐震補強工事を実施しなければなりません。ただ、今の22年度までということで、財政事情を考えますと事業実施はなかなか困難でないかと考えております。できますれば、国の財政措置がもっと、22年度で終わるというのでなく、今後5年間の延長とか、そういったことをいろいろこれからも県を通じて要望していきたいと考えております。教育施設検討委員会で十分協議をしていただきながら、事業の早期の完了を目指したいと考えております。

また、中央構造線の上に建っている学校について施設検討委員会で協議をしたのかというご質問ございましたが、今のところ国の方針で示されておりますI s値の低い0.3未満の施設について協議をいただいて、それぞれ実施をいたしております。

また、構造線の上に建っている学校を調査したのかということでございますが、まだ現在のところどの学校が構造線の上に建っているかについては詳しくは調査いたしておりません。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 教育施設42棟ということで、本当に耐震化対策も大変であろうとは思いますが。そして、伊沢小学校、土成中学校に続いて市場中、それから土成小も調査にかかるということで、思いましたより早く進んでおるのではないかとと思うわけでございます。

それから、国のその予算が平成22年度で終わるということも今お聞きいたしまして、どうぞ少なくともその期間中に最大限力を入れて、一つでも多くの建物の耐震化ができますよう希望いたします。

そして、今質問いたしました中央構造線でございますけれども、本線だけでなく、私も阿波町時代にその断層を見たことがございますけれども、やはり支線もところどころへ走っております。そういうことで、多分総務には地図があろうかと思うわけでございます。

私の弟が神戸で被災をいたしましたけれども、阪神・淡路大震災から1カ月ほどして、自分の目で見たらいいよということで私も招かれまして、そのときは広い道路はもう通れ

ましたけれども、中に入りますと道も瓦れきの山でございましたので、車ではなくてオートバイの後ろに乗ってずっと回ったわけでございます。皆さんがテレビで見られたとおり、阪神高速の横倒しや、それから西宮の市民病院は1階がぶすっと崩れておる状態は皆さんもまざまざと見たかと、記憶に新しいかと思うわけでございます。そんな中で、私も六甲近くの断面、断層の部分へ連れていってもらったわけですが、そこではやはり1メートルほどの段差が道路にでき、また家にも1メートルにわたっての段差が走っておりました。こういうふうに、活断層真下では揺れるだけではなくて、やはりその地盤である都市そのものが狂ってしまう状況になるわけでございます。そして、いろいろな構造線から、断層から左右500メートルほどは特に被害が物すごかったようなことを記憶をいたしております。そういう断層の上あるいは近くへは二度と普通なら建物は建てまいと思うわけでございます。

そこで、市内でも小・中学校、断層、中央構造線近くにあるのは、まず思います大俣小学校は多分断層から100メートル、200メートル以内にあるかと思えます。それから、土成小、土成中、市場中もなかなか近いと思えますので、よく断層図面も検討をいただきまして、今後の学校施設の耐震化に全力をお願いをいたしたいわけでございます。

それから、去年広島県庄原市を視察いたしましたけれども、合併特例債を使って中学校の耐震化整備事業を行っております。阿波市の場合、こういった合併特例債を使った小・中学校の耐震化は可能なかどうか。そして、国、県への問い合わせはなされたことがあるのかどうか、利用は可能なかどうかをご質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 合併特例債が活用できるかというご質問でございます。以前にもそういったご質問ございまして、県とも財政課を通じましていろいろ協議をいたしております。そのときの県の回答といたしましては、特例債については活用できないと私どもはお聞きいたしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 県によってそういう対応内容が違うというのは、ちょっとおかしいのではないですか。庄原市の場合は、いろいろな合併特例債を利用した要綱を見た限りではあらゆるものに使っており、現に去年19年度でしたけれども、もう2年ほど使われておりましたので、実績的にそういう使われ方をしておると我々は解釈したわけですが

れども、県に金がないからそういう対応になるのか、それはわかりませんが、もういま一度、県だけでなく国のほうへも問い合わせをお願いできればと思います。大きな予算のかかることですので、耐震についてはこれで置きます。

次に、学校給食についてをお尋ねいたします。

現在、阿波市内の小学校では週3回の米飯給食が行われ、他の2回はパンによる給食となっております。この間いただいた資料では、板野西部給食では上板、板野町との合同の給食なので米の使用量はわかりませんが、市場給食センターでは9,421キロ、金額にして283万3,000円、それから阿波給食センターでは1万1,841キロで、金額にして356万円、年間使用しております。そして、阿波、市場の合計で2万1,262キロ、これは30キロ玄米でしたら778俵、金額639万3,483円ということになりました。単価は、精米したもので10キロ、3,007円と聞いております。

この搬入業者は県内卸業者とのことですのでございますけれども、米に対する国、県の助成金は幾ら出ているのか。それと、卸業者はどういった内容の業者であるのかをお尋ねいたします。

そして、地産地消、地元でとれた食材で学校給食をつくるといった取り組みがどの程度の割合で行われているのか。また、特に米は地元徳島産なのか、それとも身元不詳の無洗米が使われているのか。この2点、よろしくをお願いします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） ご質問にお答えを申し上げます。

米を購入しておりますのは、徳島県学校給食会より徳島県産のキヌヒカリを購入いたしております。県産米ということですのでございます。

それと、助成金のご質問がございましたが、食材につきましては給食費で賄っておるということですのでございます。それぞれ生徒の給食費で食材については購入をいたしております。

米の補助については今調査というか回答ができませんので、申しわけございません。後ほど調べまして、またご報告させていただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 米につきましては地元産のキヌヒカリということで、少しは安心をいたしました。

それと、補助につきましては詳しいところを後でまたお知らせをさせていただきたいと思いま

す。

この7月でしたか、阿部委員長の案内で、市教育委員会の方々と我々文教委員の合同で高知県南国市の食教育に向けた取り組みを視察いたしました。こだわりの11年ということで、まず地元米、特に中山間地の棚田米を使用して、中山間の農業振興、それから放棄地の解消、そして生産者の意欲向上と、二重三重の効果を上げていることに感心をいたしました。そして、四方竹というタケノコを、地元のしゅんの食材を活用した献立もされておりました。農業振興と組み合わせた食教育への取り組みに南国市全体が応援をしていることを実感いたしました。

さて、私ども阿波市の場合、先ほどの質問に答えていただきましたが、市場給食センターでは数年前から食育に力を入れており、米以外の地元の食材も大分しゅんの食材が使われておるようであります。私ども文教委員も学校の訪問の折に、板野西部、それから市場、阿波と3つの給食センターの給食を試食いたしました。特に市場給食センターでは、鴨島保健所が実施をしておるお弁当の献立コンクールで市場中学校の生徒がつくったお弁当がことし最優秀となり、コンビニの弁当にも採用されていると聞いております。その献立を市場給食センターが学校給食に再現をし、我々文教委員もその献立を試食いたしました。給食費が1食270円ということもあり、その制約の中でのことでありましたが、すばらしくおいしい給食をいただいたわけです。地元でとれましたジャガイモも使われており、まさに食育であり、一席に輝いた生徒さんにも大きな自信になったものと思います。

一方、阿波給食センターでは、栄養士が地産地消としようとするのでありますけれども、地元農協に頼みましても、少しの食材でありますので、500キロ、1トンといった1日の単位ではございませんので、面倒くさいということでお断りを受けたと聞いております。土佐の南国市では農業委員会のほうから学校給食に地産地消を求めてきて、市農協と生産者が一体となつての搬入組織ができ上がっていると聞いております。阿波市として学校給食の地産地消、またフードマイレージについてやるべきことがあるのではないかと考えますが、市長、教育長の見解をお尋ねいたします。

そして、いま一つは、吉野、土成の利用している板野西部給食センターでありますけれども、こうした食教育を考えると、他の町との共同給食では独自の食教育をするのは難しくかろうと思われま。加えて、阿波、市場給食センターが新しいのに対して、板野西部給食センターは建てかえの時期を迎えていると聞いております。この際、同センターを離

脱して、生徒の給食数の減っている阿波、市場給食センターでおかず類をつくってもらい、米飯は板野教育長も土佐南国市で見られたように各学校でクラスごとに電気炊飯器を使い炊きたての御飯をいただくことも考えられると、またそうすべきであろうと思いますが、視察での感想も含めて、今後とられる方針についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） ご質問にお答え申し上げます。

児童・生徒に安全で安心できるおいしい食材を用いた学校給食を提供するために、できるだけ阿波市で生産をされました食材の使用と県内産の使用に努めております。学校給食に地場産物を使用いたしまして、食育教材として活用することによって、生産、流通、調理、食事、消化、吸収に至る一連の食の過程を学習することができます。そして、この学習課程で、資源の恵みや生産にかかわる人々への感謝の心、また豊かな人間性をはぐくむことにつながってまいると考えております。

先ほどもお答え申し上げましたが、各給食センターで使用しております食材につきましては、お米については学校給食会、それから他の農産物でございますが、市場給食センターでは個々の農家の方々から直接購入をいたしております。また、阿波給食センターにつきましては、地元の販売団体より阿波町産を購入しております。また、それ以外の野菜の納入業者から購入する場合も当然出てくるわけでございますが、阿波市の生産物を指定いたしております。次いで徳島県産を指定いたしまして、学校給食の食材として使用をいたしております。

そして、平成20年6月分を調査をいたしまして、その結果、地場産物の活用状況について先に報告させていただきたいと思ひます。阿波学校給食センターにつきましては52.51%、また市場学校給食センターでは69.15%、板野郡西部学校給食組合では62.5%と、徳島県の平均活用率50.08%をそれぞれ上回っております。地産地消につきましては、先ほどご質問でありましたように、食の安全・安心だけでなく、環境にも配慮いたしましたフードマイレージの軽減につながると我々も考えております。今後につきましては、農業委員会また農政課ともいろいろ連携をとりながら、市内農産物が安定的に供給されますよう生産者等と連携を図っていきたくと考えております。

また、南国市で視察をいたしました自校炊飯につきましては、我々現場を見せていただくことはできませんでしたが、非常においしくて、炊きたての御飯が食べられるとい

うことで、食べ残しもないとお聞きいたしております。ぜひ阿波市でもそういったことができればと考えておりますが、先ほどもありましたように、阿波市で統一した給食が今現在提供されておられません。提供するためには、まず板野郡西部学校給食組合、土成町、吉野町の小・中学校の問題をできるだけ早く速やかに調整をしていただきまして、市内で統一した給食が提供できたらと考えております。そういったことも含めまして、先般教育委員会で自校炊飯等についても協議をいただきました。その中でも委員の間からいろいろ議論がありまして、まず市内で統一した給食が提供できるようそちらの問題を解決するのが先であるというご意見もいただきましたので、先に統一した給食ができるよう努力をいたしまして、その後につきましては自校炊飯というのも当然考えていって、炊きたてのおいしい地元産が食べられるよう検討協議していきたいと考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 三木議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど次長のほうから、食の大事さ、そしてまた学校給食の重要性等ご説明させていただきました。私もいつも思っておりますことは、子供たちとにかく食を本当に喜んで楽しんで食べていただくことを常々思っておりまして、先ほど言いましたように、阿波市内はとにかく同じものをとということをまず考えております。そういうことからして、南国市のあり方は大変すばらしいとは思いますが、今後、阿波市が統一できてから考えていくことかなと思っておりますので、その点についてはご理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 三木議員の再問にお答えを申し上げます。

やはり阿波市内の市民も学生も含めまして統一ということが前提であろうかと思えます。したがって、今は板野西部給食組合で土成、吉野はお世話になっておりますが、これは相手方とも十分協議をして、施設の改修も絡んでおりますので、一日も早く問題の片をつけて、市内で統一したものを提供できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 今の答弁の中で地元の食材も半分以上使われていることを聞きまして安心をいたしました。

それから、板野西部給食センターにつきましては、やはり我々阿波市としての意見も向こう様へ申し上げていく意味において、こちらの意見の集約ということで、学校施設検討委員会もありますので、耐震だけではなくて、給食施設に対する我々の意見もその場で集約して、将来の意見を申し上げることが大事ではなかろうかと思うわけでございます。

それでは今後とも、特に米飯につきましては徳島県産、それよりもやはり阿波市産ということで、今後いろいろ私たち、阿部委員長とともに教育委員会のほうへ具申したいこともあると思いますので、よろしくご協議のほどをお願いしたいと思います。

次に、幼稚園での教育内容等についてお尋ねをいたします。

阿波市合併に伴いまして市では2年幼稚園を全市内で実施いたしまして、年少組の子供は幼稚園と保育所のどちらかを選ぶ選択制をとっております。今回、文教委員会で小・中学校だけでなく幼稚園も訪問いたしましたが、その中で2つの点を疑問に感じました。

1点目は、西部の幼稚園を訪問したとき、年少組の教室で畳2枚ほどの模造紙にローラーで絵の具をつけている2人の幼児と1人の先生がいたわけでございます。ほかの年少児はと尋ねましたら、保育園のほうへ通っており、年少児はあと1人、3人だけだという答えでございました。他の幼稚園でも5名とか、あるいは4歳児の半数が保育所に行っているところもありましたけれども、今後選択制で幼稚園と保育所を保護者が選べるようにされるのか。それとも、2人や5人の年少組幼稚園でいかれるのか。余りにも職員の無駄が目につくわけですけれども、なぜそうなっているのか。問題と対策を考えられたことがあるのか。

もう一点は、幼稚園での教育内容についてであります。各幼稚園ではリズム室という広いスペースの部屋をとっております。しかし、昔ながらの童謡音楽を聞きませんでしたけれども、どういう歌を教えておるのか。訪問の範囲内では保育の延長のような内容しか散見できなかったわけですけれども、その点についてお伺いします。

それから、平仮名、片仮名といった国語教育も少しは進めてもいいのではないかと。我々の子供時代とは違い、テレビあるいはゲーム等で早くから多くの話し言葉を身につけている現代の子供たちであります。ちょうど七夕のころでございましたので、文字を知っている子供は平仮名で願い事を書いておりました。かるたとりやしり取りといった遊びを利用して午前中の教育的時間の中で文字に親しむ、また童謡の歌詞を書いて、文字を見ながら歌うといった方法が幾らでもとれるのではないかと考えます。我々の子供時代は、いわゆる40年前、50年前と比べまして、保育時間あるいは保育スペースがふえただけという

のでは、せっかくの幼稚園での時間が余りにももったいないのではないかと思いますけれども、その点についてお伺いをいたします。

それと、学力テストの継続の必要性についてということで、これは別にしたかったのですけれども、その点についてお尋ねをいたします。

全国小・中学校の学力テストが43年ぶりに去年、ことしと実施をされました。各学校ごとの成績は公表されませんでしたけれども、各県ごとの国語A、B、算数、数学A、Bの数値がこの8月30日朝刊で発表されました。阿波市でも各小学校の成績が教育委員会へ届いていると思われまけれども、昨年と比べてどうであったのか。また、全国と比べ、県と比べ何か問題となる箇所があったのかどうか。応用問題である国語B、算数、数学Bは他と比べ問題はなかったのかお尋ねをいたします。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波みらい三木議員の幼稚園と保育所のあり方について、今の現況について健康福祉部のほうからご説明をさせていただきます。

合併後におきまして幼稚園、保育所の旧町間の違いがございまして、幼稚園につきましては阿波、吉野地区で1年ということで1年、それから市場地区につきましては4歳、5歳児の選択制、土成地区の幼稚園につきましては2年入所で4歳、5歳の入所でございます。その違いを解消するために、平成18年度、教育委員会と健康福祉部内で内部協議を重ねまして、19年度から4歳、5歳児につきましては選択制を導入することで実施をまいりました。その結果、20年度につきましては、議員ご指摘の西部、阿波町地区になるのですが、従来の慣習と申しますか、1年入園ということで少ないように思われます。現実の問題としまして、20年度の287名のうち保育所へは154名、約54%、幼稚園につきましては119名で41%、その他14名、5%、この方は入院とか、その他地域への園児の数でございます。その内訳としまして、吉野のほうでは4歳児の保育所が37名、4歳児の幼稚園の入所が11名で、保育所のほうへ77%、土成につきましては全員幼稚園へ、57名全員が入所でございます。また、市場につきましては、保育所へ49名、幼稚園へ33名で、59%が保育所でございます。また、阿波地区につきましては68名が保育所、18名が幼稚園の入所で、79%が保育所への入所園児となっております。このような状況でございます。それぞれの地域地域の合併前の入園、入所の仕方の部分がございまして、今統一化を図りながらしておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 三木議員からのご質問で、まず1点目は、幼稚園と保育所のあり方ということで、今秋山部長のほうからは特に保育所関係についてのご説明がございました。私のほうは教育委員会でございますので、幼稚園ということで、その思いや考えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、今4歳児のお話がございます、その4歳児は教育委員会幼稚園には41%の者が今現在入園しております。県内の状況を先にお知らせしたいと思っておりますが、徳島県内では公立の幼稚園は162園ありまして、その中で3歳、4歳、5歳、3年保育、幼稚園は3歳から保育ができます。保育所は零歳から5歳まで、幼稚園は3歳から5歳までと決められておりまして、3歳、4歳、5歳の保育をしておるのは県内では11園あって、6.79%。次に、一番多いのは4歳、5歳児の保育であります。幼稚園におきまして4歳、5歳児の保育は135園ありまして、83.3%です。あと、5歳だけ幼稚園で保育しておるのが16園で、9.8%というのが県内の状況でございます。そういった中で阿波市は、先ほど申しましたように、4歳の幼稚園は4.1%今現在入園している状況になっております。

そこで、幼稚園教育において、後でその幼稚園教育の内容を申し上げたいと思っておりますけれども、私は4歳、5歳の2年間の幼稚園での保育は非常に重要であると思っております。それは、子供の発達段階の中で人とかかわる力の育ちや規範意識の芽生えを培う上で非常に大事な時期であると思っております。幼稚園での体験が小学校の学習を支える大きな基盤になっておることも事実でございます。そういった必要性と重要性をご理解いただきまして、教育委員会のほうではできる限り4歳から幼稚園に来ていただきたいという希望はあります。

あと、どんな対策かということでございますけれども、これはそれぞれご家庭の事情とか、いろいろ事情はあろうかと思っております。そんな中で、今現在4歳児については選択制になっておる状況でございます。できることなら4歳から幼稚園に来させていただきたいと思っております。

次に、幼稚園教育の内容でございます。これにつきましてちょっと時間をいただきたいと思っておりますが、幼稚園教育については、学校といえば幼稚園からなんです。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校が学校でございます、その学校の学校教育法に

のっとして教育をされております。今、手元には幼稚園教育と保育所の違いということで表を持っているわけなのですが、これは議員もご承知としますので省略をさせていただきますが、幼稚園教育は幼稚園教育要領というのをきちっと掲げられておりまして、その内容を消化するというか指導していかねばならないとなっております。

それで、幼稚園の幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎になっておりまして、非常に重要であると先ほど申しました。幼稚園教育は計画的に環境を構成し、遊びを中心にした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行うものであると。また、幼稚園教育については幼稚園教育要領でその内容が規定されておりまして、幼稚園修了までに幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度などをねらいとしておりまして、そのねらいを達成するために、幼児が経験し、教師が指導する事項を内容として示しております。これは要領の中にあります。このねらいと内容は、幼児の発達の側面から、特に健康面、それから人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域にまとめられておりまして、それを指導していくのが幼稚園教育となっております。

しかしながら、最近幼稚園教育におきまして子供の育ちが変化しております。基本的な生活習慣の欠如、それから食生活の乱れ、また精神や規範意識の希薄化、運動能力の低下、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できないことなど。これは小学1年のプロブレムと言われておりますけれども、そういった課題はあります。こういった課題を幼稚園においてできるだけ指導していく、なくしていく方向で今現在阿波市では取り組んでいるところでございます。幼稚園の機能を生かした子供のよりよい育ちを実現していくことが幼稚園教育の最も大事なことかと思っております。それが幼稚園教育ととらえております。

それから次に、議員の最後の質問でございますが、学力調査、学力テストについてでございますが、これについて説明をしたいと思っております。

今、議員もお話しありましたが、学力調査、全国、実は昨年度からことしで2回目になりますが、小学校では6年生、国語と算数、中学校では3年生、国語と数学、この2教科であります。それに加えて、その教科の内容の調査と、もう一つあわせて生活習慣等の調査もありました。そんな中で、きょうの新聞にもありましたでしょうか、ああ、きのうもありましたでしょうか、公表はしないとなっております。この公表というのは、例えば阿波市4校と10校、14校、小・中学校ありますが、小学校である10校が全国平均に比べて低いとか高いとかを公表しないということでもあります。私自身もそれは公表する

気はございません。

ただ、議員が申されましたように、昨年に比べてどうなのかということも、これはいろいろ調査が複雑なんです。点数で何点というふうにあらわしておればすぐわかるんですが、そういうものではございません。個人一人一人、子供たち一人一人に返してはいきま。それも説明を要する内容です。ただどうぞと渡したところで多分、子供も親も理解しがたい表記になっております。そんなことで誤解をしないように、返すときには担任から学校が十分説明した上でお返しするというのがその公表になっております。

全体的に申しますと、昨年に比べて阿波市としては問題のAとBがあります。Aについては基礎、基本です。これについては、昨年に比べてはポイント数が上がっております。しかし、そのB、これは活用です。その基礎、基本を使って活用する能力といいたいまいしょうか、それについては横ばい、もしくはもう少し努力をしなければいけないというふうになっております。ですから、この成績については今言ったような状態で、今後その活用能力がしっかり出るような指導をしていかなきゃいけないと感じておるところであります。

以上であったと思います。どうぞよろしくお願いします。

(16番三木康弘君「議長、小休をお願いします」と呼ぶ)

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 再問をさせていただきます。

1点目の幼稚園の年少の方は4歳児がなぜ少ないのか。考えられるのは、午後の延長保育の終了時間が5時、6時と早く幼稚園は終わるので、職場は徳島市等の通勤時間が1時間かかるところだったり、あるいは勤め先は6時過ぎまで仕事があるところだったりする場合は、やはり幼稚園を選ばず保育所を選ぶのではないかと思われるわけでございます。公立でも神奈川県平塚と、あるいは都市部では午後7時まで幼稚園を延長をいたしております。2年幼稚園を続けるのであれば、難しいですけれども7時まで時間延長は今後どうしても必要なのではないかと思われるわけでございます。

2点目の幼稚園の教育内容でありますけれども、幼稚園から小学校1年生になっても、教室をリズム室と思って座らない子供が1人や2人はいると聞いております。1年生を担

任をする先生はどこもベテランの先生を配しているはずだと思います。私も参観日に参ったとき、喜んで教室を歩き回り、まともな授業ができないという光景を見てまいりました。どうも幼稚園教育での保育、遊び保育というものが身についてしまって、1年生になっても体が理解していないんだと思われまます。私は、幼稚園でも午前中の教育的時間は1日1時間でもいすに座らせて、音楽でも絵でも、そして平仮名でも、少しはいすに座らせて教育するという習慣を身につけさせるべきではないかと考えますけれども、教育長の考えはいかがなものかと思います。

それと、学力テストの件でありますけれども、昨年公表されました成績を見てみますと、徳島県は小学校で全国で43位、中学校では公立高校受験前というふうなことで頑張らして15位につけております。ことしはどういう位置になるのか、都道府県別の順位表が出ておるのであれば徳島県の状況をお聞かせ願いますと思います。

ちなみに昨年のトップでは、小学校では秋田県、中学校では福井県、そのほか富山県、青森県、山形県、岐阜県と、東北、北陸が並んでおります。そして、お隣の香川県が頑張らしております。平均的に安定した家庭の多い県が上位を占めております。離婚率等も、持ち家率、そういったこともやはりほぼ比例しているものと思われまます。特に、昨年文教委員会で視察をいたしました出生率第1の福井県は三世代の同居割合が全国で2位、1位は山形県、秋田県、新潟県、富山県と続きます。ほぼ、この学力成績と一致をするわけでありまます。阿波市教育委員会ではどういふふうな分析をされていふのか、再度教育長にお伺いをいたしまます。よろしくお願いまます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 三木議員の再問にお答えいたしまます。

まず1点目は、幼稚園の教育でもう少しけじめが要るところがあるんではないかという質問だったと思ふんですが、実は先ほど4歳児が2名、3名しかいないと、そして5歳児は30名いると、2名の子供に対して1人の職員という場面をごらんになられたと思ふますが、幼稚園の先生に聞いておりますけれども、そういう場面もあります。しかし、4歳、5歳が一緒になって活動する場面もあります。幼稚園で最も大事なことは、4歳、5歳がともに生活し、その中で先輩後輩ではないですけれども、そういった異学年といいましようか、学ぶところが多いとは聞いておりまして、幼稚園の中の活動は一日いつも遊びばかりというわけではございません。時としてきちっとした整列をして、いろいろな話を聞かせるとか、時としては自由にしっかりと運動させるとかやっておりますので、その点につ

きましてはまた次回の訪問のときに見ていただけるかなと思っております。幼稚園の教育要領にのってやっておりますので、十分幼稚園教育がなされていると、私は阿波市内の幼稚園はそう思っております。

以上が幼稚園に関することでございます。

次に、学力テストについては、県内と全国、あるいは阿波市はということだったと思いますが、県内、全国の、徳島県の状況につきましては、8月30日の徳島新聞には掲載されておまして、それを今現在ここに手元にはあるんですけども、じゃあ順位は何番かということになったら、今すぐにはちょっとはじき出すことができませんが、ただ平均が出ております。一例申し上げますと、全国の公立の小学校でしたら、算数、国語だけ、国語言いますか、公立の小学校の国語Aが全国は65.4に対して徳島県は65.6と。あるいは、Bにつきましては、全国は50.5に対して徳島県は50.3、これは活用のほうです。算数で言いますと、全国は72.2、これに対して徳島県は73.9、Bは51.6に対して50.7ということですので、徳島県の全体の状況見ましても、小学校だけ見ましても、Bのほうはやや全国よりも活用の力は少し低いというふうな結果にはなっております。ただ、基礎、基本については全国よりも高いというのが徳島県の状況でございます。中学校も同じようにあるわけなんですけど、それは省略させていただきたいと思いますが、阿波市におきましては先ほど申しましたように、Aについては高いがBについてはやや問題もありますという分析はできておまして、なおこの分析につきましては、各小学校には公表、個人表見ております。その中で、各学校で十二分にその活用、利用を考えながら分析をしていただいております。昨年もそうでした。ことしもそのような方向でお願いしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） それでは、再々問をさせていただきます。

今、教育長のほうから、幼稚園教育は十分できているという答弁でございました。うんと思うところでございます。

さっきも申しましたように、昨年の小学校での学力の成績が43位で、お隣の香川県は小学校では3位であります。それから、愛媛県が21位、高知県が37位と、四国4県では徳島県が最下位であります。

長女がこの6月から中国の満州、旧満州地区で生活しておりますので、この夏行って

まいりました。中国では4歳児から二けた、三けたの筆算、それと英語を教えております。孫が通っておりますのはモンゴル族の幼稚園でしたけれども、月謝が日本円で月5,000円程度、中国では高く、裕福な家庭しか通えないと思われる園でしたけれども、一人っ子ということで無理をしてでも通わせている家庭がほとんどでありました。室内は、いろいろな三角形や四角形、五角形といった、そういうものを認識する遊び道具もそろえておりました。壁には漢字で遊具と書いてありましたけれども、中国では文字は漢字しかございませんので、さすがに中国語の文字教育は4歳児、5歳児ではできないようでした。中国は13億という人口がございまして、科挙という官吏登用の公務員試験は三千年の昔から行われております。そして現在、教育熱はすさまじいものがあります。我々は、この隣国、中国と、好むと好まざるとにかかわらず今後ともかかわっていくわけでありまして、お隣の韓国も、教育熱は日本の比ではないと言われております。

そこで、再度お尋ねをいたします。

漢語とは違い、平仮名、片仮名であれば3歳児、4歳児でも、かるたあるいはしり取りといった遊びの中で幾らでも教える方法があるのではないかと。また、書けなくても読めるだけで絵本に書いてある平仮名の文章が理解でき、絵本を求めるようになるのではないかと。思われますが、教育長には幼稚園教育を今のまま保育園の延長でと思われるような進め方をしていると思われるのかどうか、再度お尋ねをいたします。私としては、5歳児になれば七夕の願い事くらいは平仮名で書けるような幼稚園教育を位置づけてほしいと思うわけでございます。中国の幼稚園教育のように二けた、三けたの筆算にマル・バツをつけようとは申しませんが、文章の解読力が弱いと言われる現代の子供に早くから文字遊びをさせて文字を教えることは小学校学力テストの全国43位の徳島県の教育にはプラスになるのではないかと考えますけれども、よろしくお尋ねをいたします。

それから、学力テストの件でございます。

平成18年12月に新教育基本法が改正、発布されまして、この学力テストも43年ぶりに実施されたわけでございます。この意味は、その間何が日本の教育行政を支配をしていたかを明確に物語るものであります。旧教育基本法の10条には、教育は不当な支配に服することなくという文言で、この要綱を後ろ盾に教職員の勤務評定の反対闘争、それから学力テストの反対闘争がずっと行われておりました。教室で担任の先生が、教育委員会は教室の窓ガラスが割れたときに修理してくれたりすると、お役所ですという教え方で教育委員会の役割を教えております。学力を含めた児童・生徒の資質の向上、それから人

間形成、これが教育委員会の仕事であって、教育環境の整備はそのために必要な道具であります。教職員の勤務評定のできなかつた沖縄、北海道は最下位であります。あと一つ、行っていないのは福岡県でありますけれども、小・中とも40位ほど。本当に校長、教頭と教職員との立場が逆転をしておるわけでございます。

今、教員採用で40名中21名の不正採用を確認され、採用が取り消しになりました大分県の事件も、毎年半数以上の不正採用があったのは金銭の授受ではなく、根っこにはイデオロギーをむき出しにした組合教育が今なお手つかずで残っておったからだと言われております。採用は組合出身者に権限があり、採用後組合に加入するという確約がされた者のみ採用され、90%以上の組合加入率を誇ってきたわけでありまして。ちなみに大分県の小学校は44位、中学校は32位と、徳島県より少し下でございますけれども、徳島県の教育会は本当に大丈夫なのか、また阿波市は大丈夫なのかと。日教組の組織は少ないとは聞いておりますけれども、その点教育長にはどのように把握されているのかお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 三木議員の再々質問にお答えします。

2点ございました。1点は、幼稚園での教育内容です。これをもう少しレベルの高いものを指導してはというご質問であったかと思っております。

幼稚園の教育指導要領に書かれておりますのは最低のことというか、これこれはいかなければいけないと表現してありまして、それ以上のことについては幾らでもというふうにはなっていると思うんです。そのようなことから、幼稚園でもしこの子はこういったことができるとなれば、そういう指導も可能かと思えます。ただ、私が思っていますことは、幼稚園で遊びを、遊びっていうのは単なる遊びではない、遊びを通して人間的な形成を図っていく、ここに視点を置いていただきたいと思っております。遊びの中でいろんなものを学びます。数も、あるいは時として文字も覚えるかもしれません、そんな遊びなんです。あるいは、人間関係をしっかりと築いていく、そんな遊びなんです。そういった遊びを通して子供たちを育てていくのが幼稚園の指導要領に書かれております最低のことです。ですから、阿波市の幼稚園がさらにレベルの高い指導をやっていける状況であれば、それは大いに結構かと思っております。

それから次に、学力調査の結果でいろいろと三木議員も調査されて認識されておいでになりますが、学力調査の中で先ほどちょっと言い落とした分がございましてけれども、いろ

んな条件があります。調査にもそのポイント数が、点数が高い低いにかかわって、生活習慣とかそういった調査もされておまして、それに関係することもたくさん全国的には書かれております。それを1つ2つ申し上げてみますと、例えば朝食を毎日食べる児童・生徒の割合に増加傾向がうかがえるということは、朝食あるいは早寝早起き、それから朝食、こういったことがきちっとできておる子供たちはポイントが高いということも全国的な調査からわかっておりますし、また学校に行く前に持ち物を確認する児童・生徒の割合についてもポイントが高いと、いわゆるチェックをして、きちっとして学校に出かける子供たちは知識、理解あるいは技能、活用能力が高いというふうになっておりますし、また家庭でのコミュニケーションができておる子供たちにはそういった点が高いとか、いろいろと分析はされております。ですから、要は、この学力調査は2教科でありまして、これでもって学校の序列化とか、あるいは過度な競争をあおるということは私はやってはならないと思っておりますので、ただこの学力調査が全国で低い高いということは余り意識しないほうが私はいいと思っております。というのは、本当に学力を調査するならば、中学校でしたら9教科すべて、そしてまたいろんな学校行事、学校教育活動の内容がありますので、そういったものを総合的に見て判断して、その子供たちの育ちぶり、あるいは学校の教育のあり方っていうのを見分けていく必要があると思っておりますので、今回の全国学力調査については、とにかく国として調査したと思っておりますけれども、した以上はそれぞれの学校で活用しなければいけないとは思っております。そういう状況でございますので、学力調査が今後必要かどうかという話にはなってくると思うんですが、私は、した以上は十分に活用していきたいし、今後は、国はまた来年もする予定ではありますけれども、国全体の状況を調べるのであれば3年置きとか、5年置き、あるいは抽出校をとって調査すれば、そういう方法もあるということも私は感じております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 最後に、一言だけ申し述べます。

今、教育長がおっしゃったように、やはりこれは成績だけではなかるかと思えます。やはり、私も中国の教育がいいとは思いません。今、大阪の橋下知事がもう学力テストの結果を発表せえということをして盛んに言っておりますけれども、府の教育委員会のほうは断っております。しかし、大阪府も昨年度は小・中学校でも45位、ことしも多分最下位に近いだろうと思えます。運動会でトップから最下位まで一緒に手をつないでゴールに行こ

うということをはじめたのは大阪高槻が発祥の地と言われております。こういうことを高槻方式というわけでございますけれども、そういう高槻方式に阿波市の教育行政も肩を並べないよう期待をいたしまして阿波みらい代表の発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩をいたします。

午前11時21分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

志政クラブ木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長より許可いただきましたので、10番木村松雄、これより志政クラブの代表質問を始めたいと思います。

平成20年も、はやきょうが9月10日、旧暦の二百二十日でございます。本来なら台風が何個か日本列島に接近があってもおかしくない台風シーズンなわけでございます。きょう13号が発生したかのようなニュースも出ておりましたが、こうした現象も地球温暖化による異常気象が原因かと思われます。そして、日本の政局も異常事態で、福田総理の突然の辞任、そしてきょうが自民党総裁選の告示日でございます。早く政局が安定し、日本国民が国民の生活にゆとりが出るような政策を講じてほしいと願いながら本題に移りたいと思います。

私の代表質問は3点でございます。1点目に、阿波市の経済対策、2点目に、市内公立学校給食食材の地産地消の現状はと、3点目に、災害時の対応はと、3点を通告順に進めてまいりたいと思いますので、理事者の皆様方には誠意ある明快なる答弁を求めるものであります。

それでは、1番の阿波市の経済対策はの中の①の原油の高騰、あるいは生活必需品の上昇で市民生活に大きな負担が強いられております。市としての対策は何かないでしょうかという質問でございます。

今、どこのお宅にお邪魔しても、だれとお話をしても、厳しいなという声が聞こえてまいります。消費税が3%から5%になったときにもこのような事態が起こりましたが、今はそれ以上に深刻なのが現状でございます。あとはアメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発したのが主な要因だとも言われています。農業の方、建設業、運送業など、原

油の高騰はあらゆる分野にはかり知れない影響を及ぼしています。総務省の発表では、7月の全国消費者物価指数は2.4%も上昇している、これは16年ぶりの高水準という結果になっているそうでございます。ご承知のように、阿波市は農業が基幹産業でございます。農業の後継者が育つような恒久的な対策、また生活保護世帯への援助、市民の方の不安解消といったような総合的な経済対策はないものか。先般も政府は定額減税等を盛り込んだ総合経済対策を発表いたしました。市として何か対策はできないものか、ないものかということについて市の見解をお聞きいたします。

次に、②番の市内への企業誘致の現状の件でございますが、市は20年、本年4月より本市への工場誘致を進めるため阿波市工場設置奨励条例の一部を改正し、新設の場合3年間法人税、固定資産税を全額免除、またその上に2年間延長し、4年目、5年目の固定資産税を半額免除する。また、増設についても2年間全額免除後、1年間延長して3年目の固定資産税を半額免除するという改正内容だったわけですが、4月から施行後まだ数カ月しかたっていないわけですが、現在どのような工場誘致に対してのお取り組みをされているかについて答弁を求めたいと思います。

次に、③番のふるさと納税の制度をどのように活用あるいはPRしていくかという件でございますが、これも平成20年4月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを生かすことができるよう都道府県、市区町村に対する寄附金税制が拡充され創設された制度ですが、本県においても3件の申し入れがあったと先般市長からの報告もありましたが、納税者からの貴重な寄附金でございますので、今後どのように活用予定なのか。また、この制度のPR方法をどのように考えているか。

以上、3点答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブ木村議員の代表質問についてお答えをいたしたいと思っております。

初めに、原油高騰、生活必需品の上昇で市民生活に大きな負担がかかっているが市としての対策はないかということでのご質問であります。今議員のほうからご指摘のありましたように、原油や資材、食糧品等の高騰は市民生活に大きな影響を与えております。また、農業や運送業などの産業分野においても、その経営を圧迫している状況だと思っております。

このような中、政府が8月29日に発表いたしました総合経済対策には、生活者の不安解消として、物価対策として輸入小麦の値上げ幅圧縮、高速道路料金の引き下げや、家計への緊急支援として所得税、個人住民税の定額減税を単年度措置ではありますが2008年度内に実施すると、そういうことが盛り込まれております。

本市においては、原油高騰への対策として、昨年度は県費補助事業として福祉灯油購入費助成事業を実施いたしました。そういったことで、今年度においては現在具体的な対策は実施しておりません。今後とも、国や県などの関係行政機関の動向を見ながら市民生活の安定を図ってまいりたいと考えております。

続いて答弁をさせていただきます。3点目のふるさと納税の制度をどのように活用、PRしていくのかということですが、ふるさと納税はご承知のとおり平成20年4月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを生かすことができるよう、都道府県、市区町村に対する寄附金のうち5,000円を超える部分について個人住民税所得割のおおむね1割を上限として、ほぼ全額が控除される制度でございます。

当市におきましては、本年の5月27日に関係課調整会議、また6月3日に実施方針策定会議を開催し対応方針を定め、6月20日に、ふるさと阿波市やすらぎ空間創造事業実施要綱を制定いたしております。寄附金の活用方法といたしましては、学校教育の充実、子育て支援の充実、高齢者施策の充実等に活用する、すこやか空間づくり事業、環境の保全と創造、公園、緑地の整備、道路、交通網の整備等に活用する、かいてき空間づくり事業、また農林業の振興、商業の振興、観光の振興等に活用する、にぎわい空間づくり事業、以上3つの事業のほかに緊急性、重要性の高い事業に活用する、市長おまかせメニューの4つの事業を設定しました。そういったことで、その中で寄附者が希望した事業に対して活用していく予定でございます。

次に、PR方法についてでございますが、本年の6月27日に阿波市ホームページでの案内掲示を行っております。また、寄附金活用メニュー、納税の仕組み等を記載したリーフレットを3,000部作成をいたしました。そういったことで、今後は徳島県人会の総会とか、並びに阿波市内3高等学校のOB会でのそういったリーフレットの配付等を行い、本市のまちづくりに賛同する方から広く寄附金を募り、あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市の創造を目指し、個性豊かな、魅力あるふるさと阿波市づくりに資する

よう今後も積極的にPR活動を行っていく所存でありますので、また議員の皆様にも、いろいろとお顔が広いと思いますので、そういったPRを兼ねてご宣伝をいただけたらと思いますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 志政クラブ木村松雄議員の代表質問、阿波市の経済対策は、原油高騰、生活必需品の上昇で市民生活に大きな負担がかかっているが市としての対策はないかということで、産業建設部の中の農業分野における原油高騰は農畜産物を初めとする農家を中心に大きな打撃を与えており、農業生産用資材、飼料、肥料等の上昇は著しく、農家経営は非常に厳しい状況にあります。

国においては、原油価格高騰対策として新しい対策を打ち出し、事業推進をしているところであります。省エネルギー技術導入事業、省石油型施設園芸技術導入推進事業、家畜排せつ物システム事業、強い農業づくり交付金事業、施設園芸脱石油イノベーション推進事業等であります。市といたしましては、阿波市総合計画の基本計画に基づき、国、県の施策の動向を見ながら有効な事業は積極的に取り入れ、対応したいと考えております。

また、関係機関、団体等が一体となった指導、支援のもと、農業生産の一層の充実を進めながら担い手の確保を行い、農畜産物の生産性の向上や生産コストの削減のための機械器具等の有効利用の推進、産地づくりのため、なお一層ブランド作物の振興を促進してまいりたいと考えております。

原油価格高騰に対する市単独での補助等については現段階ではありませんが、農家の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、市、農業団体、関係機関等と協力し、国、県の補助事業を有効に利用し、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の市内への企業誘致の現状でございます。

市内への企業誘致の現状について、阿波市では企業への優遇措置として、先ほど議員からもご紹介ありましたように、3月議会において工場設置奨励条例を一部改正いたしました。内容については、新設の場合、操業開始の属する年度から3年間、法人税及び固定資産税を全額免除する。以後2年間、固定資産税を半額免除する。また、増設の場合には、増設された分につき、操業開始の属する年度から2年間、固定資産税を全額免除する。以後1年間、固定資産税を半額免除するという内容でございます。免除につきましては、税務課とも十分協議をして決定しております。

工場設置奨励条例における減免の状況については、平成19年度、新設分1件、増設分2件で、固定資産税減免額で2,778万8,400円となっております。また、20年度におきましては、新設分1件、増設分1件で、固定資産税減免額2,263万4,600円、新設分で法人税の減免額が208万5,100円。また、平成21年度の予定につきましては、新設1件、増設4件、計5件の固定資産税と法人税の減免措置の予定がされております。

工場誘致の活動につきましては、ホームページ、広報紙、パンフレット等でPRをいたしております。また、あらゆる場所、機会をとらえてPR宣伝も必要と考えております。本年5月の土成工業団地企業連絡協議会の総会では条例改正による優遇措置の説明をし、今回工場増築分等の申請がされております。また、県営長峰工業団地については、5区画の分譲のうち3区画がまだ売れ残っております。現在の景気の低迷、分譲価格、業種の問題もあり、誘致がまだ決まっていない状況でございます。

また、本年2月、県において東部圏域立地推進協議会を発足し、県、市町村、関係団体による企業の立地に関して関係機関の連絡調整並びに協議を行い、企業誘致を推進する協議会が設置されております。本日の徳島新聞にも報道されておりますように、この協議会を通じて情報収集、情報提供を行って、今後県、関係機関とも協調しながら、工業団地に企業が誘致できるよう推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま総務部長、産業建設部長より答弁をいただいたわけですが、抜本的な経済対策につきましては、本市としては具体的な対策はないと、いろいろな政策を今建設部長から答弁いただいたわけなんです。私が一番お聞きしているのは、阿波市として何か経済対策を打ち出せないものだろうか、それをお聞きしているわけなんです。現在、本当に市民の方は仕事の量が少ない、あるいは商品が売れない、物価の上昇、電気料金も近く上がるそうですし、また税金は納めなくてはならない、こういうときにこそしっかりと対応して手を差し伸べ、少しでも痛みを和らげるような施策を講じていくのが行政だと思います。この点について副市長に再度答弁をいただきたいと思います。もう市として何かそのような特効薬、抜本的なものはないかということも副市長に答弁を求めたいと思います。

2番の企業誘致の件でございますが、2月に企業立地協議会が設置されたんですね。そ

ういう組織を大いに活用して企業誘致に取り組む姿が私は欲しい、どうしても要るんじゃないかと思います。私の提案ですが、企業誘致に関しまして専従班を編制をして、机上の空論にならないよう本腰を入れて取り組むことが大事だと思います。これは市が将来発展するかしないかの大きな問題だと思いますので、これも副市長、再度答弁をお願いしたいと思います。

3番のふるさと納税につきましては、リーフレットを3,000部作成をして県人会とかいろんなところでしっかりPRをしていくということですから、これはしっかりと今後PRをしていただきたいと思いますので、①と②番について副市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 志政クラブの木村議員からは、阿波市独自の経済対策で何かないかということで急遽この場でご指名いただいたわけですが、幸いにも阿波の市民の生活に最も影響を与えている油の問題、高騰、あるいは小麦、トウモロコシ等々の値上がりの問題、それぞれ加工されたりしながら市民生活に影響を与えているわけでございますけれども、いろいろ経済新聞等々を分析しておりますと、2007年の平均と今現在のそれぞれ、原油価格あるいは食糧品価格等々を分析してみますと、油関係については2007年を100とした場合、今現在3割近い値下がりしてる、本年の7月ぐらいがピークだったですかね。あるいは、大豆あるいはトウモロコシ等々、食糧品関係のもんですか、これについてはシカゴあたりの穀物相場ですか、これ見てみますと2007年が6ドル38セントだったものが、本年の7月が最高だったですか、15ドルですか、今現在11ドル、非常に幸いなことに値下がりして、時間をもう少しかければ、そこらの原材料値下がりがして市民生活にもいい影響出てくるんじゃないかと思っております。

先ほど総務部長からも答弁いたしましたけれども、国が総合経済対策ですか、これはたしか8月29日だったと思いますが、打ち上げてます。この中身をよく見てみますと、基本的な考え方があるんですが、現在の日本の国の経済成長と財政の健全化、両立を堅持しながら、あらゆる政策手段ですか、そこらあたりを十分に組み合わせながら活用しながら、長期にわたって切れ目なく経済対策をやっていく、こういう基本的な考え方をどうも持ってるようです。

中身をよくよく精査してみますと2点ほど大きなねらいがありまして、まず一番心配してます生活者への不安の解消の対策、これについては物価高の対策、これも部長がさっき

言いましたけれども、高速道路の料金の値下げですか、これとか、あるいは輸入小麦ですか、その値上げを抑えていこうとか、そんな話がある。特に一番我々に影響あるっていうんですか、政策としては定額減税が入ってますけれども、これは定額減税、特に中低所得者層ですか、これについての恩恵が非常にあるということ、恐らく何十万円という減税が行えるんじゃないかという情報もあるようです。そこらあたりが目玉じゃないかな。あと、持続可能社会への変革ということで、省エネ関係、あるいは天然のエネルギーですか、これについても補助を出していこうというようなこともあるようです。あるいは、また今、先ほども議論してます学校の耐震化ですか、学校の耐震化の強化、あるいは防災対策の強化。特に農業関係については食料自給率の50%ですか、今の4割切ってるような状況を50%に何とかやっていく。そんな中で、恐らく来年になるんでしょうが、農地の流動化ですね。農地の流動化の対応には特に力を入れていくというような政策が発表されております。

阿波市独自の経済対策ということですが、すべてよくよく国の政策を勉強してみますと、やはりこれ県も市も国に倣って、早く情報をキャッチして素早い対応せざるを得んじゃないかな。独自といたって、試算でこれ経済対策やられたってなかなか非常に難しい問題がありますので、国の対応をしっかりと市の職員も精力傾けて、情報収集に努めながら素早い対応していきたい、このように思ってますので、よろしく願いいたします。

と、もう一点。

企業誘致ですね。企業誘致につきましても、これにつきましても産業建設部長のほうから非常に詳しい説明があったわけなんですけど、ただこれ以上に、ちょっと議員からも触れましたけれども、県が今東部圏域の立地推進協議会というのが2月に発足したわけなんですけど、これに初めて参加をして情報収集に努めています。

なお、市内にも立派な工業団地ございます。例えば土成の工業団地とか、あるいは吉野、県の長峰の工業団地も立地してます。ただ、残念なことに、私も常々思いがあったんですが、その企業の方と市の担当者あるいは我々、議会議員も含めての話の場がまるっきりない。このあたりは市長とも相談しながら何か協議会を定期的開催して、情報収集といたしますか、そのあたりを努めながら企業立地がうまくいくように、市内の若者、あるいは市民の働き場が確保できるように、これについては最重点的に積極的に検討、推進していきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま副市長から2点について答弁いただいたんですが、小麦の値下げの幅は圧縮とか、それから定額減税とか、そういうことにつきましては、これ政府の方針ですから、私が聞きたいのは阿波市としての独自の施策を、これも予想どおりの答弁だったと思いますが、抜本的な対策は、これはなかなか難しいだろうと、それは私も重々承知いたしておりますが、きょうは本来なら私、産業建設部長にお答えいただきたいんですが、各部長、健康福祉部長あるいは市民部長の方からも、本当はその部署部署でどういった対応、対策があるものかと、そういうこともお聞きしたかったわけなんです。もうこれ時間の関係上、今総合的に副市長からお答えいただいたんですが、2月の協議会ですか、そこらのことを十分踏まえて、庁舎内でもこの経済対策について、これから十分議論、情報収集とか、対策に向かって私はそういう協議をしてほしいなと思っております。

再々問になりますかね。企業誘致に関して開発公社を立ち上げると市長は発言しているんですが、この状況につきましてちょっとご説明をいただきたいと思うんですが。

それと、今現在、部長次長会ですか、幹部会ですか、それを月にどれぐらいのペースで行っているのかということについてお聞きしたいんです。私は、そういう現在の経済状況を踏まえて週に1回ぐらいのペースで、やはり今現在市民の方がどういうことを要望しておるか、どういうことについて困っておるとか、そのようなことをやはり情報交換して、市として対策するべきであると考えますので、その2点について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の再々問についてご答弁申し上げます。

初めの開発公社の件についてですが、この問題につきましては以前にもそういったご質問がありました。そういったことで、担当課のほうで開発公社について現状県内のいろんな情報を収集したわけですが、今の時代といいますか、情報を集めてみますと、開発公社の解散とか、そういったものもだんだん出てきております。本市としては今のところは、もう一つ踏み込んで公社を立ち上げると、そのような考えは現段階では持っていないということです。

それから、部長次長会、毎月1回開催しております。ここでは、それぞれ各部課その月に、例えば9月ですとこういうことがありますよとか、それぞれ抱えておりますいろんな

案件、そういったものもここで発表していただいて、その中で情報交換という形になるんですが、いろいろそういった問題を投げかけて協議を月1回ですが、現在しているところでもあります。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） これ再々問ですね。

なぜ開発公社を取り上げるかといいますと、やはり市内に民間の土地を、ここに企業に来てもらおうといった場合に用地買収とかいろんなことが絡んできますので、そんなときに開発公社という組織があれば即対応できるんじゃないかと、そういう思いでお聞きをしたわけですが、現在のところ立ち上げのお考えはないということですね。

それと、次長部長会ですか、月に1回ということですが、これは週の始まりとか週の終わりには必ず私はこれ必要だと思います。月に1回ということは、月の初めと最後では、世の中の状況というのも毎日変わってるわけですから、先ほども申しましたように、今現在阿波市においてどういうことが要求されておるか、どういうことを希望されとるとか、市民の方々の生の声をやはり皆さんが持ち寄っていただいて、そして対処、対応していく、そういう姿が欲しいと思います。今後、小笠原市長、野崎副市長を先頭にこの経済対策についてもしっかりと対応していただきたいと思いますので、お願いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 木村議員に申し上げます。大変申しわけないんですが、時間が昼になっていますので、休憩後再開し、質問を続行していただけたらと思います。

○10番（木村松雄君） はい、それは結構です。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

1時30分から再開いたします。

午後0時11分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（稲岡正一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 議長より再度許可をいただきましたので代表質問を続行させていただきます。

ちょうどお昼の時間の中に入れるという、ちょっと変則的な時間帯にはなりますが、こ

の2番のところから始めさせていただきますので、お願いいたします。

2番目の市内公立学校の給食食材の地産地消の現状と、そして①番として食材の仕入れ先をどの程度地元で調達しているかという質問を通告してありましたところ、先ほど阿波みらいの三木議員の質問の中で答弁がほとんど出尽くしたかのような感がいたしますが、私は私の観点から1点、2点お聞きをいたしたいと思います。

先ほどの前段の答弁の中では学校給食会という言葉が出てましたが、その組織自体が私もよく理解ができませんので、その組織の内容をお答えいただきたいと思います。

それと、米飯給食のお米の件ですが、私も恥ずかしながら先日までこれ知らなかったわけですが、先般西部給食組合の組合議会の中で、同センターには年間に30キロ袋で700から800俵の消費をしておるといってお話を聞きまして、そのすべてが学校給食会からの提供のものだということをお聞きをいたしました。私は当然これだけ今のご時世ですから地産地消というものが大きく叫ばれている中で、全体としては徳島産には変わりはないわけですが、できましたら地元JAと、また生産者と提携をとって本当の地元のものを利用していただきたいなと思います。今の時点では給食会からの提供のものだとお聞きをいたしております。その給食会がどういう組織かわかりませんが、そこを經由しなければならないものか、どういうものか、そこらの点についてもお答えをいただきたいと思います。

次に、②番目の板野郡西部学校給食組合の件ですが、これも先ほどの質問の中にありましたが、この施設は昭和45年の竣工でございまして、平成8年に一部改修したとはいえ施設の老朽化が進んでおりますのが現状でございます。現在、阿波市内6校に1,300食を配送しているわけなんです。安全で安心なものを提供すると、安定して提供するという大きな使命があるセンターでございまして。3月議会の阿波みらいのたしか吉川議員の質問にもあったかと思うんですが、そのときに答弁といたしまして、組合の構成町と協議する必要があると、これもたしか教育長の答弁だったと思いますが、それ以後、先ほどの内容では協議もされてないようすし進展がないようすから、この件につきましては副管理者である市長より今後の方針を、先ほどもありましたが再度これからのお考えをお聞きをいたしたいと思います。

以上、2点について答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 志政クラブ代表木村議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食会のご質問でございました。給食会につきましては、財団法人徳島県学校給食会という名称でございます。学校給食会のほうが先ほど主食でございます米を、パールライスですが購入いたしまして、それでその米を、もちろん県内産でございますが使用している状況でございます。また、脱脂粉乳につきましても学校給食会が仕入れまして、それからそれぞれの食品をつくっていくということで現在いたしております。

それと、給食会から購入ということでなしに市内産の米が使用できないかというご質問ですが、県内他の市町村でも給食会でなしに地元の米を現実に使用しておる市町村もございます。阿波市につきましても、今現在まだ結論は出ておりませんが、J A阿波と今現在協議をいたしております。できれば、まずすべて同時にというのはなかなか難しいところでございますが、阿波給食センターのほうからでもということで今現在検討いたしております。

給食会と協議をいたしまして、地元産の米を使いたいということで今後話し合いを進めていきたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、私のほうからも、この板野西部給食組合に対しまして、次の議題にしてほしいと。私たちは、そういうことで市民に同じような食材で同じように給食をしたい、この機会にですね。合併協議会の中でもそういうことが示されておりますので、文書をもって給食組合の管理者のほうに申し入れをしてきて、そして協議の場に出していただくようにいたします。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま答弁いただいたんですが、お米につきましてはできるだけ、これはもう阿波市は農業が基幹産業でございますので、ぜひとも地元のお米を地消、消費していただけるような方針をとっていただきたいと思います。ほかの食材につきましてもかなり地産地消が進んでおるかに先ほどの答弁でございましたので、なお一層この地産地消に取り組んでいただきたいと思います。

それと、今答弁ではJ A阿波との提携ですかね。はい。ほかにもJ Aがありますので、J A板野郡とか、そこらの地元の農協の方とも十分協議をしていただいて地産地消に努めていただきたいと思います。

西部給食センターにつきましても、ただいま市長からの答弁でございますが、書面をもって協議に乗せていただくということですが、市長、これ前から協議をする必要があると、これ何回も同じ答弁なんです、いつの時点ぐらいでという具体的な期日をおっしゃっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

期日につきましては、先方さんの都合もございますので、できるだけ早い機会に文書をもって次の議会で、こういう意向ですから協議をしてほしいという申し入れをしたいと思っております。できるだけ早くそのようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） もうぜひともそのように、早い機会のタイミングを見て申し入れをしていただきたいと思います。それでは、この2番目の給食関係は終わります。

続いて、3番の災害時の対応はの件でございます。

去る9月1日は防災の日でした。85年前の大正12年9月1日には関東大震災が発生し、マグニチュード7.9という想像を絶する大地震でございました。徳島県においても、近い将来高い確率で起きるであろうと推測されております地震に対応すべく、公共の建物また戸建て住宅の耐震化が施されております。本市においても、学校の耐震化工事を計画的に進めております。

我が志政クラブは、昨年7月16日に新潟県及び長野県で発生いたしました中越沖地震で新潟県刈羽村に行ってまいりました。阿波市の防災対策に何かお役に立つものはないか、参考になるものはないかとの思いで、お見舞いかたがた兼ねてのことでした。そして、刈羽村の村長のお話では、被害を人間の手で阻止することはできないが、住民一人一人が防災に対しての認識を持ち、地域地域で一体となって取り組むことが一番大事だということをお話していただきました。

そこで、①の本市の自主防災組織の状況、加入率ですか、それと未加入の自治会に対して今後どのようなお話を、推進というお話をしていくのかという点をお聞きいたしたいと思っております。

続いて、②番目の飲料水の件でございますが、飲料水の確保の件ですが、災害が発生した折に、ときに、また災害がなくても異常気象等による断水あるいは水不足等々になった

場合に耐震性機能を備えた貯水槽が必要かと思えます。私も昨年の9月議会において、藍住町は50日分の飲料水を確保する施設を建設中であるから次回までによく調査をするようにと水道課長にお願いをしてありましたので、お聞きをいたします。

これも、3月議会に江澤議員の質問に答えていると思えます。本市においては3日分の飲料水は確保できているという答弁だったと思えます。災害のときには、やはり3日というのは、これはもう単なる数字合わせの3日じゃないかと。最低でも7日、1週間、復旧にはそれ以上かかるかもわかりませんが。

そこで、水道課長にお聞きをいたします。現在の阿波市民4万2,000人ですか、この飲料水を仮に7日分確保するとなれば、どのくらいの容量の貯水池、施設が必要になるかということにつきましての答弁を求めます。よろしくお願ひいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、自主防災組織の状況ということですが、災害時における地域住民による初期消火及び避難体制などの整備強化を図るため、地域住民の自主防災組織の活動、育成や住民の防災意識の高揚を図るために、補助金の交付及び防災資器材の貸与等を平成18年10月から始めております。

平成19年度では29件結成されまして、180の自主防災組織が結成されています。結成率は46.04%でありました。現在でありますと、町別に申し上げますと、吉野町が28、土成が43、市場が47、阿波が71と、計で189件。19年度からは9件の伸びと、わずかではございますが、結成率は48.3%となっております。

いろいろ対応はしておるんですが、十分ではないかと思えますが、なかなか結成率が伸びないというような現状であります。そういったことで、担当課では自主防災組織の結成向上に向けて、未結成の自治会に対しまして8月18日付で自主防災組織の結成についての通知をさせていただきました。現在そういったことでの問い合わせの電話があるところでもあります。

また、防災資器材は、平成19年度では32件の、合計121件の申請がありました。現在では、20年度に入りまして6件、その上に申請を受けているところであります。

今、議員からもお話がありましたように、やはり市民一人一人がこういった防災についての認識を持ってもらうことが非常に大事であると思えます。そういったことで、今後も自主防災組織の必要性を未結成の自治会に対して強く働きかけて推進を図っていきたく

思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 木村議員の代表質問に答弁させていただきます。

飲料水の確保ということですが、近年全国各地で自然災害が発生しておりまして、その都度水道施設に甚大な影響を与えているのが現状であります。本県におきましても南海大地震が想定されており、特に阿波市においては中央構造線系断層による地震も想定されており、これらの地震が発生した場合は水道施設の損壊による断水が予想されます。このため、災害時の断水に対処するには、応急給水に最低限必要な水量として1日1人当たり3リットルの飲料水が必要と言われております。現状では、吉野町の配水池は耐震化ができており、場内配管の工夫により緊急時に送水が遮断される仕組みになっておりますので、最低限必要とされている被災時から3日分の飲料水400トンは確保されると考えております。

また、水道施設の復旧と給水については、被災後の復旧工事に迅速に対応できるようにと、平成20年8月、先月ですが、阿波市上水道工事店協同組合、という組織があります、その組合との間で大規模災害時における水道の応急給水並びに応急復旧に関する協定書を締結いたしました。これにより被災後の応急活動は重要施設から復旧工事等を行っていき、短期間で水道水の確保ができるよう努めていきたいと思っております。

議員ご指摘の1週間分が確保できるようにとのことでございますが、容量といたしまして約900トンの容量の配水池が必要と思われまます。現在の吉野町の配水池だけでは容量不足のため、先ほど申し上げました応急復旧も進めながら、復旧の段階に応じて応急給水量を増加させ、早急に回復に努めるとともに、今後におきましては老朽化した配水池の更新等に伴う耐震構造化を基本に、容量確保と並行して検討していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま答弁をいただきましたが、自主防災組織の結成率ってというのは非常に低いですね。私の想定では70%ぐらいは結成されとんじやなかろうかと思っていたのですが、半分いってないわけですね。非常に低いわけですね。全国で最大200万人いたと言われていた消防団員が現在は89万人になっております。しかも、団員

の高齢化、その上、昼間は半分ぐらいの団員の方が不在と、このような全国的な統計が出ております。幸いにも阿波市消防団の団員の皆さん方は本当に献身的な活動をされております。もし災害が発生したときには地域の防災組織、地元消防団連携のもと被害を最小限に食いとめることができますので、自主防災組織の重要性をさらにご理解をいただいて、結成に努力してほしいと思います。

それと、徳島県建設労働組合阿波市協議会から、災害時の応急措置に関する協定書ということで、災害時における応急工事にボランティアでぜひ参加させてほしいという申し入れがあったと聞いております。私も内容をよく理解しておりませんので、その点だけか担当部長、お話を承った方で結構でございますので、内容をちょっとご説明をいただきたいと思います。8月26日とたしか9月2日に2回、市の担当部と折衝をしたと聞いておりますが、最終的な決断は市長の判断をいただいてからということですので最終的な決断はもらっていないようですから、その点もあわせてお答えいただきたいと思います。

それと、飲料水の確保の件ですが、水道課長から答弁いただいたんですが、現在は吉野町の配水池しか耐震機能がないということでございますが、3日分は確保できているということですが、7日分になれば容量不足ということでございますので、早急にですね。この吉野町の配水池というのは多分東のほうにあるんじゃないかならうかと思っておりますので、阿波町まで20キロ近くあるわけですから、災害のときには阿波町から吉野町に行くにも幾つもの橋を通過しなくてはならないので、橋が通れるかもどうか定かではない現状でございますので、やはり阿波市の東にあるのだから、西のほうにも一つそういう施設、設備が必要かと思っておりますので、この点、副市長、こういう施設を西のほうに必要かと私は思うんですが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

水道課長は、8月に阿波市上水道工事店と災害時における応急給水、復旧に関する協定書を締結したとの答弁でしたが、これは何社で構成しとるか、できたら旧町別でお聞かせいただきたいと思っております。お願いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 志政クラブ木村議員の代表質問、災害時の対応、自主防災組織の状況ということで、産業建設部におきまして、地震、風水害、その他の災害時の応援措置に関する協定書につきましては、昨年9月に阿波市内の建設業者88社と締結しているところです。

なお、先ほど議員ご説明がありましたように、8月28日に徳島県建設労働組合阿波市

協議会会長及び役員さんより、ボランティアの一環として災害時の応急措置に関する応援協定について申し出がございました。その後、9月2日に徳島県建設労働組合阿波市協議会との協議を終え、協定調印の日程を調整しているところでございます。まだ先日決裁がおりたところで、近々に締結をしたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 木村議員の再問にお答えさせていただきます。

先ほど説明させていただきました阿波市上水道工事店協同組合のことですが、代表理事は阿波町の河原良弘さんでございます。この方が代表理事でございます。構成は、阿波市の指定給水業者25社で構成をしております。旧町別に申し上げます。内訳といたしまして、阿波町が10社、市場町が7社、土成町が4社、吉野町が4社の合計25社でございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員の災害時の対応、飲料水の確保対応ということで、今現在3日分の飲料水の確保が吉野町でなされてるということです。あと、7日分ぐらいですか、の確保いかなものか、あるいは阿波町分ですか、西のほうで500トンぐらいですか、いかなものかというお話なんですが、この件につきましては私も検討まだいたしておりませんので、水道課長あるいは市長とも十分に協議しながら対応していきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 答弁いただいたんですが、この建設労働組合の阿波市協議会、これ協定の日を調整中ということですが、障害になるようなものはないわけでしょう。だったら、もうあしたにでもこれは結べるんじゃないかと思っておりますので、その点を再度答弁いただきたいと思っております。何も障害になるものがないのであれば、これはもうすぐに締結できるんじゃないかと思っております。真島さんという方が支部長されているのですが、近々に阿波市協議会の総会があるそうでございますので、そこでやはり一つの報告としてしなきゃならぬので、ぜひとも早く日を決定してほしいということですから、その旨対処してほしいと思っておりますので、具体的な日をもう一回答弁いただきたいと思っております。

副市長の答弁ですが、今後やはりバランス的に西のほうにも、私も貯水池ですか必要か

と思いますので、担当部署と協議の上、早く災害の備えができますように協議を重ねていただきたいと思います。

最後に、部長お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 木村議員の再問にお答えをいたします。

先般、決裁をいただいたところで、ちょうど議会と両方重なっておりますので、また市長とも一緒に会長も調印をしたいということでございますので、日程調整が必要だということで答弁させていただきました。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ぜひとも、そういうような方向で早く締結を結んでいただきたいと思います。昨年も、この阿波市協議会というところが転倒家具の防止の金具ですか、それもボランティアで取りつけていただいた実績がございますので、ぜひとも、そういう災害時のときには本当に少しでも手間が欲しいという状況にこういうボランティアの申し入れというのは非常にありがたいことだと私も思っておりますので、早く結論を出していただきたいと思います。

最後に、もう人間の生活する上では水は切っても切れない、なくてはならないものでございますので、市民に安全で安定した供給対応ができますように、担当課のなお一層の努力をお願いいたしまして志政クラブの代表質問を終わりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 代表質問を続行いたします。

阿波清風会正木文男君。

○3番（正木文男君） それでは、議長の許可をいただきまして、阿波清風会代表質問ということで、正木文男、今からの時間よろしくお願いをしたいと思います。

清風会のメンバー、いろんな考えの人がおりまして、なかなかユニークな面々の皆さん方でもございまして、代表質問となりますとどういうテーマでいこうかと悩むところがあったわけなんです、今回は3点ほど、いろいろとバラエティーに富んでるといいますか、そんな形で考えさせていただきました。

まず1点目が、学校給食における食育への取り組みについて、ちょっとこれを学校給食に絞るか、もうちょっと広げるかもわかりませんが、どちらにしましても食育というものに対する取り組みをお互いに考えていきたいと思っております。それから2番目が、道路

整備への取り組みについて、それから3番目が、結婚推進への支援についてということでお願いをしたいと思います。

まず1点目なのですが、食育の推進ということなんですね。この食育につきまして、残念ながらというか恥ずかしながらといいますか、私も勉強不足で、つい最近まで意外と知らない部分がありました。幸いに、この7月に文教の委員会のほうで行政視察参りまして、南国市の進んだ状況というものを見させてもらいました。そしてまた、そこでまずそういう知識が入りまして、あちこち調べていきますと、この食育というものに対しての世の中の取り組みっていいですか、そういう流れがあるんだなということを改めて認識いたしまして、この辺のところを我々もしっかりと考えていったらいいんじゃないかなという気がいたしたわけでございます。

この食育というのは、食生活を取り巻く環境の変化っていうのがたくさんあります。野菜の摂取不足、それから朝食の欠食だとか、脂肪分の摂取過大、そして栄養の偏り、食習慣の乱れ。そんな中から肥満っていいですか、メタボ症候群ということで、阿波市も徳島県も糖尿病の罹病率というものがかなり悪循環になっていっている状況もあるわけなんですね。そういう中で、我々の生きていく基本となる食というものをきっちりと見直して、新しい生活設計、生き方、そういうものにまで結びつけていくことが行政的に有効じゃないかなという流れじゃないかなと思うわけですね。

国のほうでは食育基本法の制定っていうことで、平成17年7月にこの食育基本法が制定されておったということなんで、これも私も勉強不足で知らなかったわけなんですけど、その時代から、そういうところから動いておったということなんですね。この食育というものを本当に幅広い、考えてみればすべての分野にかかわってくるんじゃないかなというぐらいこの食育とは広いような気がいたします。

国のほうでは、この食育基本法の制定、そういう中で大きな柱、3本立てぐらいにしてるわけなんですけども、食生活の指針という一つの柱、これはもう先ほど言いましたように、自分の国民が食生活を楽しむとともに、穀類や野菜、果実、豆類、牛乳、乳製品などをとり、脂肪や塩分、飲酒を控えるといった内容での、食生活のより健全な方向性というものをお互いに認識していきましょうということですね。

ですから、日本人の和食の世界とアメリカの世界、いろいろ違う面があります。アメリカのほうではファストフードですか、ああいうものが肥満の影響だとか、そういう根源になっているということで、ファストフードの制限ですか、そういう風潮も出てきておると

ということのようです。我が日本のほうでは、この食生活の指針という中に、食文化や地域の産物を生かし、新しい料理も取り組むといたしますか、地域の産物も生かすという視点もこの食育という中に取り入れております。

それから、調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なくする、こういうことも考えなければいけない。例えば我々が宴会でいろんな食材、高級な食材っていいですか、そういうものの食べ残しがアフリカとか東南アジアの難民の本当に食料の何百万人分にも相当するということも言われております。その食の文化の中にそういうような問題点もあるわけなんで、そういうところもきっちりで見直していかなければいけないんじゃないかな。

それからもう一点は、食品の安全という面でも最近もう特に顕著に出ておるわけなんで、そういう面もしっかりと考えていって、我々としては本当にこの食の安全というものは自分の身を守るという中から考えていく知識、見識というものを持たなければいけないなという面が言われております。

そういう中で、徳島県におきましても徳島県食育推進計画というのが平成19年1月に出版されております。県民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるような家庭、学校、保育所、地域等を中心に連携して食育を推進するということが言われております。

そして次には、その食育の中の一つの分野として、学校における食育の推進というものも徳島県教育委員会のほうが中心になって積極的な取り組みを進めておられると聞きました。その一つのあらわれが、この徳島県学校食育指導プラン、通称「すだち」という呼び方をしておりますけども、こういうものも取り組んでおられるということのようです。これはかなり具体的に、学校における食育の推進というものを県のほうが指導性を発揮して取り組まれておる状況が今あるということです。

そこで、これからちょっと質問といたしますかお伺いをしていきたいと思うんですけども、阿波市における食育推進への取り組み状況、これが具体的にどんなような状況になっているんだろうか。そして、まだ間もないかもわかりませんが、成果っていうのはどんなものがあるんだろうか。

それから、ちょっとこれはきょうになって、つけ足しみたいになったわけなんですけども、一般行政、学校、教育委員会とか学校教育の中での食育だけじゃなしに、この食育の幅広さですね。学校給食というだけでなく、当然考えてみましたら、その健康志向、健康な体をつくっていく中では、医療費の問題だとか、福祉の問題だとか、そういうものま

で広がっていく、この間口の広いもんだと考えられるべきなんですね。そういう面からいきますと、この食育に対して、学校教育での食育については教育委員会で対応されておられると思いますけども、一般行政っていいですか、そういう中でのこの食育についてはどういう対応を考えておられるのだろうかということ2点についてお伺いしたいと思います。もう一点、地産地消の問題というのも考えておったんですけども、もう三木議員、木村議員、それぞれの質問の中で出尽くしたような気がいたしますので、この2点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えいたします。

ご質問は、阿波市において学校給食を初めとする食文化、食育について、どのような取り組みをされているのか。また、その推進委員会があるとすれば、どういう成果を上げているのかというご質問であったと思います。

まず、取り組みでございます。

合併してもう3年と数カ月過ぎますけれども、その合併する当初に阿波市の教育の目標をつくりました。そのときには、恐らくは県内の市町村の中でも言葉としてないであろうと思われたことをその当時入れてあります。それは何かっていいますと、阿波市の教育の目標は「人が輝き」から始まって、知、徳、体、これはもうどことも置いております。知、徳、体、知育、徳育、体育、そして阿波市の場合は食育を重視し、人間力向上のための教育を進めますとはっきりと明記をしました。その後、学校におきましてもその教育目標が十分浸透されますように、会があるたびに食育についての課題、話題をお願いしてきました。

それで、取り組みでございますけれども、まず取り組みにおきましては、阿波市内の幼稚園、小学校、中学校における食育を効果的に推進するために阿波市学校給食推進委員会を立ち上げております。それも最近ではありますけれども、本年度4月からそういった規約をつくって、食育についてのいろんなことを協議しながら、事業をしながら推進していくということで立ち上げております。しかし、まだ立ち上げて間もないところでございまして、その成果というものはお答えすることができません。今後、この推進委員会をしっかりと活用しながら、さらに食育の重要性を知りながら進めていきたいと思っております。

また、阿波市内は県内でも有数の農業地域でありますので、その新鮮で安全な食材をで

きる限り学校給食に使用するよう心がけておるところでございます。生産者の顔が見える学校給食を目指し、児童・生徒や各家庭へ野菜を栽培している農家の人たちの心や思いを紹介しているところもあります。

また今後、子供たちと農業高校の生徒たちとがともに考え、直接触れ合う場も体験活動として取り入れていきたいと考えておりますし、午前中にご質問ございました中で、昨年吉野川保健所が実施しましたヘルシー弁当コンクールにおいて市場中学校の生徒が優秀賞をいただいたことについてのそれを献立として給食に取り入れたことも大きな成果と思っております。

また、学校におきましては栄養教諭、阿波市内には1人います。その方がそれぞれの学校に出向いて、子供たちの食に対する知識等をしっかりと教えているところであります。今後、本当に人間が生活する上で衣・食・住は非常に重要でありますし、中でも食文化は大変重要であると考えておりますので、今後食育についてさらに進展、発展をさせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波清風会の正木議員の代表質問にお答えしたいと思います。

大人の食育指導でございますが、健康福祉部の中でやっておるのでございますが、阿波市全体ではヘルスマイトがこの指導に当たっております。阿波市全体で108名のヘルスマイトがおります。その方々がそれぞれの地域地域におきまして食育指導を行っております。

また、昨年の議会でもご答弁しましたように、保育所におきましては朝の朝食を食べる運動を実施して、食の大切さ、また朝御飯の大切さというものを教えながら健康管理をさせていただくと。

また、老人クラブ等につきましては、ご存じのように徳島県は糖尿病が全国一位という、何年か14年続いた汚名がございます。そうした対処策として、県のほうから糖尿対策の先生をお呼びし、それぞれの地域地域の老人クラブ等の総会で食の大切さ、また糖尿病対策の事前の大切さを、老人クラブの会員さん2,400名余りでございますが、通じて健康管理に努めておるところでございます。

また、部内の管理栄養士がそれぞれの地域地域の対象者に対しまして栄養士と保健師が

家庭訪問、一組、保健師2名、管理栄養士1名でそれぞれのご家庭へ訪問しまして、食事の大切と申しますか、糖尿病対策の食生活の指導を各個人に永続的にやっているのが実情でございます。

健康推進法また食育法に基づきまして健康日本21というものを策定をしなくてはならない状況でございますが、これからの課題として阿波市における健康に対する方針等もまとめたいと課内で今協議をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） それぞれの立場でご答弁ありがとうございました。

今、聞かせてもらいましたら、阿波市においてはいろんな立場でそれなりの取り組みが行われて進めておられるという気がいたしまして、多少安心をいたしました。

そこで、私はまたもう一つ踏み込みたいなと思いますのは、いろんな立場でやられてるものをやはりトータル的に、連携をしながらより効率的にやっていくことも大事じゃないかなという気がするわけですね。一つの提案ということなんですけども、例えば地産地消だとか、それから地域の活性化、産業の振興というところまでいかどうかはわかりませんが、そういうものを考えていくきっかけにもなるのじゃないかな。この食育という切り口を通じてそういうものを考えられるんじゃないかなということで、二、三、私の思いつきと申しますか、こういうものはどうだろうかというのをちょっと提案してみたいと思うわけですね。

一つは、これはもう教育的視点プラス産業建設ということにもなりましょうか。例えば、都会の学校との連携による食育活動が考えられないだろうか。こうやって今食育という世の中の動きがあるわけなんで、例えば都会の学校の子供たちが食育の農業体験だとか現場体験という場がないような気がするわけですね。我々田舎の学校はすぐ外へ出ればそこにあるわけなんですけども、都会の学校っていうのはそういうものがない。今までの流れとしてそういう動きはあるわけなんですけど、この食育という取り組みと申しますか、そういう動きがあることを再度のきっかけとして、都市、都会の学校との交流によって、食育という形でこれを引きつけていって、その交流をより幅広く実りのあるものにできないだろうか。その受け皿として、地元としての下心は中山間地域の活性化ということで、今私どもの地元の北のほうには伊沢北小学校という廃校跡があります。すぐ横には公民館もあるわけですね。それから、市場地域におきましては大影小学校があります。立派な施設

があるわけですね。ああいう施設プラスその中山間地域っていいですか、そういう人を通じて都市児童を父兄とも入れて交流して、都会の学校の食育、学校における食育活動というものに一つの営業活動っていいですか、そういうものができないだろうか、がまず一つのアイデアですね。

それからもう一つは、田舎料理、昔料理教室の開催。これは今本当に、こんなことを言う若い女性の方に失礼かも知れませんが、日本の和食文化っていいですか、そういうものがきちりと継承されてるかどうかというところが懸念される部分もあるわけですね。そういう中で、やっぱり今和食文化ってのは物すごい世界的には評価されてるわけですね。もう現に、今言ったように体の健康っていいですか、脂肪分のとり過ぎだとか、そういう面からいきますと和食ってのは本当に理にかなった食生活、食文化だということで、まだ田舎では田舎独特の田舎料理っていうのがあります。私どもの裏のほうの地域に行っても、いろんなみそのつくり方だとか、漬物にしましてもいろんなのがあります。田舎料理、それから昔料理、田舎料理でも昔料理、そんなに違わないかも知れませんが、例えば最近ではだんご、パンだとかケーキとかだじゃなくて、今カシワもちの米だんごみたいとか、麦だんごだとか芋もちだとか、そういうものも何となく脚光を浴びてると思いますか注目を集めてる気がするわけなんで、例えばこういうものをネタにして子供、PTA、地域高齢者との交流にもつながっていく。和食文化、伝統文化の学習と継承。それから、そういう中で、食材や生産にかかわった人への感謝の気持ちの醸成というようなですね。単に一つの行事をするにしても、やはり何らかの意図を持ってやることで効果があるとも言えるわけですね。ただ単に食べることを通じて、ああ、おいしかった、いい料理でしたと終わらすのか。しかしながら、そこにかかわった人たちの苦労もあるじゃないかだとか、食べるということは命をいただくんだということですね。そんなようなことも一つのとらえ方によれば学習のネタになるんじゃないかなということで、2番目の案を田舎料理、昔料理教室の開催。

それから3番目が、これはちょっと前段でも議員から出たわけなんですけども、米飯給食の推進ということで、聞いてみましたら阿波市内の学校給食では米飯がかなり行われているとも言われてますので、これの推進です。それから、しゅんの食材の活用、もう一つは自校炊飯です。これは南国市で後でもちょっと述べたいと思うんですけども、その自校炊飯が簡単にできてすぐ取り組みやすいような気がするわけなんで、そういうものも取り組んでいけないかなと。そしたらそういうものも地産地消への貢献にもなるんじゃないかな

いかなと思うわけです。

じゃ、こういうものを取り組むとすれば、例えば教育委員会だけではできにくい面があります。そういう中で、この学校給食でもいいわけなんです、都会の学校との連携というものもいいわけなんです、そういうものを体系だって食育という推進のテーマとして取り組んでいく総合的に調整、企画、計画を進めていくプロジェクトチームを立ち上げて、この食育を行政としてトータル的に取り組んでいってもらいたいと提言したいわけなんです。例えば、部門部門で今聞きましたらやられておるわけなんですけども、そういうものをいろんなアイデアを出し合って横と連携する部分を、一つの推進の委員会という形で取り上げていったらどうかと思うわけなんです、このことについて行政の考え方はどうでしょうか。例えば、アイデアも含めましてこういう実施例といいますか、それとその取り組みの組織づくり、プロジェクトチームといいますか推進委員会といいますか、そういうものを取り組むことに対してお考えをお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員からのご質問でございます。

ご提言と私はとらえておりますけれども、その提案に対しての考えをとということでございますので、思ったことを申し上げていきたいと思っております。

まず、都会の学校との連携による食育活動という観点から考えていただいたらどうかと。その中で大影小学校ということが挙げられました。実は大影小学校のことについて以前にもご質問いただきました。その後、大影地区の8の自治会から77世帯ですか、その方々からいろんなご意見をいただいております。今、教育委員会でその集計をし検討に入ったところでございます。そんな中で、実はその集計の中で一番多いのは福祉関係にしてほしいと、大影小学校の跡地については。その次に多いのが体験学習等で考えてもらいたいというのが2番目に多うございました。あと、教育施設関係、医療関係、その他ということになるんですが、2番目に多い体験学習ということでちょうど今正木議員からご提言いただきましたことにつきまして、その内容等よく検討委員会また教育委員会の中であわせて考えていきたいなと思っております。いろいろとご支援、ご支持いただかなければいけないと思うんですが、考えていきたいなと、非常にいい考えかなと思っております。また、田舎料理ということも、これまた時としてその場で工夫すればできる方法かなと思っております。

最後に言われましたプロジェクトチームにつきましては、今後市当局とよく協議相談し

ながらそういったことを立ち上げていくかどうか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） これからの行政というのは、やっぱりいろんなアイデアをどう出していくかということ、金の支出をできるだけ抑えてアイデアを出して、そしてそれに燃えて取り組んでいく、だれか本当に熱心になっていく職員とかそういうものがあって行政というのは他との競争と申しますか、そういうものになっていく気がするわけなんで、多少私見でしたらその傾向があるかなと受けとめましたので、できるだけ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

この食育の推進につきまして、市の行政のトップとしてどういうふうな取り組み、考え方を持っておられるのか市長の見解をお願いしたいと思います。私としましたら、いろいろ重点項目、市政、行政施策の中で重点項目いろいろあろうかと思うんですけども、この食育の推進というこのテーマを市政として市長はどういう思いで、位置づけで取り組んでいかれようとするのかお答えをお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の再問でございますけれども、先ほど教育長からも答弁をいたしましたように、教育の中におきましても食育というのは大変大事だという説明があったわけでございます。今後は私たち行政部局と教育委員会、連携を密にしまして今後のこの食育文化の創造に向かって努力をしてまいりたいと思っております。

なお、少し外れますけれどもこの食材の提供につきましても、生産者団体等と協議を現在しております。そして、給食センターあるいは教育委員会ともどもにこれに取り組んでいくことで、この生産者団体との地場の食材を使ってやっていこうと考えておりますので、その食材、またその食材ができる前の生育状態の中から、やっぱり対象者の皆さんにもかかわっていただきまして、食育という面でしっかりと連携を密にして効果が上がるように、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 市長の前向きな答弁だと思います。本当に大事な切り口じゃないかな、行政の一つのアイデアという気がいたしますので、私どももいろんな形で支援をさせてもらいたいし、またともに地域への啓蒙と申しますかそういうものも努めてまいりた

いなと思っております。かけ声倒れにならないようにこの食育というものをともに進めていければと思います。

じゃ、第1問目、これで終わらせてもらいまして、第2点目に行かせてもらいます。

第2点目は、道路整備への積極的な取り組みについてという項目を上げさせていただきました。もうこれは道路整備については、ぐだぐだと言う必要はないと思うんですが、本当に我々生活面からそれから経済面から防災面から、本当に避けては通れない社会基盤の大きな要素じゃないかなと思うわけです。しかしながら、どうもこの道路整備というものが十分なのかどうかというもので見てみましたら、まだまだ私どもとしたら不便なところがいっぱい、ここはもうちょっとなぜ早くできなかったのかと、このところだけでも何とかならないかなとかという面があちこちで見聞きするわけです。で、やはり市の行政当局としても重点項目いろいろあるかと思うわけですが、前回の質疑のときに各部での重点項目としての取り組みというのを総花的に聞きまして総花的に終わってしまったわけなんで、今回は一点重点主義でというようなことで、こういう質問の形にしたわけなんです。この道路整備というものを重点とらえておられるとは思いますが、じゃあそれは例えばどういう計画を今持たれてるのか。ちょっとイメージするのは、合併特例債というのにこだわるわけなんですけども、その辺の適用期間を視野に入れた中期的と言ったらいいのかわかりませんが、中期的道路整備の内容について路線とか予算規模、工期等それをトータルすれば整備計画になるかと思うんですが、今市の方で持たれてる整備計画というのはどういう内容なのかということをお伺いしたいと思います。

ちょっと長くなりますが、なぜまたこれを聞くかという、物事をやっていくのに目先のことだけやっていったら、ひよっとしたら後でもっといいものがあつただとか、後回しになる可能性があるわけです。やはりある程度のスパンを持ってその中でやっていくんだ、できないこともあるかもわからんけどそのスパンの中でやっていくという計画性といえますか、そういうものがあってより効率的な行政展開ができるんじゃないかなと思うわけなんで、その部分の一つとして阿波市の当面の道路整備計画をどういうものが今立てられておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 阿波清風会正木議員の代表質問で道路整備への取り組みについて、市民の交流、交通体系の中心となる道路整備について、路線、予算規模、時期等当面における具体的整備計画はどのようなになっているのかということでございます。

道路整備につきましては、第1次総合計画のスローガンのもと安心・安全のまちづくり及び生活基盤の充実したまちづくりを基本目標に道路交通網の整備施策を進めております。道路交通網は人々の交流を促進するとともに日常生活や活力ある産業を支える重要な基盤であり、公共交通機関の整備されていない阿波市にとってはまさに生命線となっております。

阿波市の道路網は、主要地方道鳴門池田線を中心に国道1路線、県道13路線、市道2,699路線、延長約1,050キロによって構成されております。市道の主要幹線3路線中央東西線、伊勢山王線、日吉興崎線については道路改良工事及び交通安全施設整備、ということで自歩道の整備を計画いたしております。事業費については1億1,000万円。これにつきましては、地方道路整備臨時交付金事業で計画的に改良を行っております。また、地域の生活道につきましては市民からの要望を受け、重要性、費用対効果などで優先順位をつけ、地方道路臨時交付金事業で定松岸ノ下線、川又川北線、末広西原線、香美西原線、元町西原線、谷北二条線、井ノ元本線、大門平地線について側溝整備及び舗装事業として8路線、1億300万円で計画をいたしております。

また、市単独事業につきましては事業費1億5,800万円で対応をしているところでございます。

周辺対策事業におきましては、事業費3億6,700万円で市単独事業と同様周辺住民の要望等精査して実施をしております。

次に、辺地対策事業につきまして、阿波町で2路線、一ノ瀬引地線改良工事、立割1号線改良工事、事業費4,000万円については辺地等その他の地域との格差をなくするため住民生活の利便性を図ることを目的として事業を実施しております。

また、農道整備につきましては、産業が発展するまちづくりの施策に基づき、ふるさと農道緊急整備事業、基盤整備促進事業、元気な地域づくり交付金事業、市単独事業、事業費8,280万円で実施をしてみたいと考えております。

次に、県営事業でございますが、県道志度山川線バイパス、県道鳴門池田線から中央広域環境センターまでの0.7キロの早期完成、県道船戸切幡上板線バイパスの早期完成並びに西条大橋北県道徳島吉野線から県道鳴門池田線を結ぶ0.9キロの早期事業採択等を県に要望しておりますが、まだ計画がされておられませんので、なお強く要望をしてみたいと考えております。この事業費につきましては、地方道路交付金事業で平成19年度に20年以降10年間で41事業、32億円を国に要望しておりましたが、本年5月13

日に道路特定財源を一般財源化するという閣議決定がございました。このようなことから、平成21年度以降の国の道路予算の先行きに不透明感がございます。道路整備計画につきましては、国が策定を計画している中期5カ年計画に合わせた市の5カ年計画を策定し、国に予算の要望をしまいたいと考えております。あわせて合併特例債等の有効活用も図っていきたいと考えております。

それと、橋梁につきまして、今年度事業費1,300万円で614橋のうち113橋、14メートル以上を点検を行い、阿波市防災計画の指定しております避難場所に通ずる避難路線及び緊急輸送路を優先して平成22年度に長寿命化修繕計画を策定し、関係各課と協議の上、優先順位をつけて詳細調査、橋梁改修を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今建設部長からいろんな事業、各種事業、県道事業も含めましてご説明がありました。しかしながら、それも聞いてみるとどうもそれは今年度やってる事業、継続で取り組んでる事業だった気がするわけです。

私があえて言ってますのは、そうじゃなくて中期的な全体計画はどうなんだろうかと、いうことをお聞かせ願いたいわけなんです。じゃ、なぜかといいますと、この阿波市総合計画の中に道路交通網の整備という中で、主要施策、阿波市先ほど部長からも話がありましたけれども、国道が1路線、実延長13.3、改良延長12.8、改良率96.2%、県道13路線、132.6キロ、改良延長60.7、改良率45.8%、市道2,669路線、延長約1,050ですか、改良延長636、改良率約62%ぐらいというのがあるわけです。これを道路の状況がこういうことなんで、総合計画では総合的な道路整備計画の策定で市全体のまちづくりの視点から道路網の整備を総合的、計画的に推進するため、その指針となる道路整備計画の策定を図りますということをやっているわけです。じゃ、この整備計画ができてもうかなり年数がたちます。じゃあ、この整備計画というのができてるんじゃないかなと思うわけです。

私なんかもいろんな整備計画やってきました。そういう場合、これが管内の図面です。これは川島土木の図面なんで、これに県道いろいろ河川も入ってます。計画するときに、全体計画というのはこの路線網を見まして、この地域がこうで今現況の道路がどうなんだと、幹線道路がどうある、じゃあ地域のいろんな流れだとかそういうものを考えたときに、ここの路線をやっぱ重点にやるべきじゃないかと。すべてやれるはずないわけなん

で、短期的か中期的にするか長期的の面はありますけども、じゃある程度のスパンの中でどれどれをやったりやったらいいかということを考えるのが計画性です。行政というのは、やっていく中でやはりそういうものをきっちりと持ってやっていかないと、行き当たりばったりでは補助金も変わってきたりする中で乗りおくらせてしまうわけです。やっぱり、行政というのは優先順位をどうつけるかということも行政の判断に大きく必要なんです。ということで、私はこの阿波市総合計画という中にうたわれてるわけですから、阿波市の道路整備計画というものができてるのかどうか。それがあるのかどうかということが1点。

それから、今現状はこの道路整備の推進のために何人の職員でどんな体制で取り組んでいるのかをお伺いをしたいと思います。

それから、これはあるととらえていいんでしょうか。ちょっと、再問になりますね。一たんこれで整備計画があるのかないのか。それと、今の体制がどうなのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 正木議員の再問にお答えをいたします。

道路整備計画というものにつきましては、地方道路交付金事業というもので道路整備に係る、先ほども申しましたが10カ年計画の提出を平成19年度にしておりました。このことが、暫定税率の廃止に伴い21年度から一般財源化されるということで、この10カ年計画がこの10月ぐらいに中期5カ年計画として国のほうから示されるのではないかと考えております。これで、必要な路線を計画してまいりたいと。

もう一点、建設課の職員体制について、土木担当について5名、周辺対策担当で3名、維持管理担当で3名、現場維持管理補修担当で4名、登記庶務担当で2名、住宅担当4名、以上、課長含めて22名で事務を執行しております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ということは、今の段階ではまだ具体的な計画はないととらえていいんでしょうか、道路整備計画としては。ということであれば、本当に時間は刻々と過ぎておりまして、私はあえてきょう提言といいますか、取り組んでもらいたいと思いますのは、今年度中に平成26年度を区切りにするかわかりませんが、私は合併特例債を想定するとしたら、それまでに道路整備計画の全体計画です、予算も財政上の話も見なが

らいけないでしょうし、まだ見えない部分もあるかと思いますが、道路整備計画を平成26年度時点ぐらいを想定して、どれぐらいの金で年間どのくらいどの路線をどういう形で執行していくかというマスタープランです、それを26年度中に立てていただきたいということで、この確約はとらせてもらってよろしいのでしょうか。

それからもう一点、これは市長にまた再度お伺いしたいと思うんですけども、やっぱりこの重点項目大事なこの時期に道路整備計画重点項目ばかりになるかもわかりませんが、この道路整備計画というものをやっぱり真剣に取り組んでいくんだというお考えがあるのか。そうだとすれば、やはり道路整備推進という形に対して、しっかりとした職員体制とかも相あわせて、例えばこの全体で22名というお話がありましたけども、考えてみましたら建設は5名です。周辺対策は3名もおられる。あと維持管理3名、現業計4名ということなんですけど、本来の建設推進の立場という形はこれは5名になるわけですか。やはり、まず例えば県道事業にしたとしても、その市町村がどれだけバックアップするか、用地の面だとかそういうものをしっかりバックアップするだとか、そういう連携があつて物事は進んでいくわけなんで、本当に私は道路整備というのは今のうちに本当に進めていただきたいという思いが強いわけなんで、その体制も考えていただく予定があるのかどうかということで再々問にしたいと思います。

一つは、今年度中に26年度くらいまでの道路の整備計画を立てていただけるのかどうか。それと、市長にはこの道路整備計画を重点としてとらえられるのか。そして、その体制というものも見直しといいますか、そういうことを考えるのかどうかということをお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 正木議員に申し上げます。これはこの項については最後だと思っておりますが、質問漏れはございませんか。

○3番（正木文男君） はい、結構です。

○議長（稲岡正一君） では、理事者答弁してください。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の再問にお答え申し上げます。

今お示しをいただきましたように、道路の整備計画というものを26年度までにということをございまして、その計画が実現するための人員の配置もあわせて考えたらというご提言もございました。おっしゃることはよくわかるわけでございまして、国の政策がもう次から次へと変わっております。そういうこともございまして、やはり国の方針が

決まらんと町の方針も決めにくいわけなんです。それともう一つは、合併によって職員数も4対1というふうに決められておりますので、これを守っていくとすれば少数精鋭でやらざるを得ないと、あれもこれも重要なことばかりがメジロ押しでございますので、どれが大事でどれが大事でないということができません。すべて現在行政がしております仕事はどの分野におきましても本当に大事な急ぐことばかりでございまして、その対応に今職員が全力で取り組んでおります。

幸いにいたしまして、副市長以下職員もすべてやる気を出しまして、少数精鋭でもやっていこうということでやっています。そのためには、先日もお話が出ましたけれども、もう毎日のようにいろいろな問題についての検討委員会よく協議をして、そしてみんな力を合わせて総力を挙げてこの時期を乗り切っていこうということで意欲に燃えておるわけでございます、その結果は必ずいいものになろうと思いますが、やはり合併して3年余り一生懸命突っ走ってきたつもりでございますけれども、なかなか思いはたくさんございまして、道は遠いという感じがいたしますが、それをあきらめることなく全員が力を合わせて、目的地に向かってやっていこうと努力をしています。そういうこともご理解をいただきまして、またお気づきの点につきましては、ご指導いただきますようお願いをいたします。職員は必ずご要望にもこたえていけると信じておりますので、今後ともひとつお気長く、また高い次元からのご指導をお願いいたします。終わります。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 市長から気長くお骨折りいただきたいと言われましても、なかなか大事な時間はどんどん過ぎておると思います。

その国の施策にあわせて考える、確かにそれは大きな判断のポイントではあろうかと思えます。しかしながら、やはり市独自性を持ってそういうものをどういう想定があるか、変わるかもわからないけども、市としてやはり主体性を持ってどう行政を仕切っていくかということを考えなければいけないんじゃないんでしょうか。やっぱり、厳しいからじっくり構えとこうということじゃなくて、やっていくという信念といいますか思いです、強い思いがなければ物事というのは成就しないわけなんで、やはりこれをこういう形でやっていくんだという思いを持って、取り組んでいくべきじゃないかなと思います。

もう一点、また再度私の持論で言いますけども、投資的経費というのが使えるのは本当に今のこの時期だけじゃないでしょうか。例えば、平成26年あと10年もすれば、今の世の中本当に維持管理費だとか扶助費だとか教育、医療、福祉、そういうものに予算が食

われてしまいます。そういうものがこういう形でどんどん上がって行ってます。通常予算というのは横ばいから下がります。そいじゃ、そのすき間の部分というのはもうなくなって行ってしまいうわけです。この時期に多少の財政の出動というものは覚悟しながらでも、今やっておかなければ将来10年たったときに、ああ、何もできてなかったと不便を強いられて、それで財政健全化だったかもわからないけども、それでいいんかどうかということも問われるんじゃないでしょうか。確かにハード事業を進めていくというのは地元調整だとかその辺の難しさはあろうかと思えますけども、まずスタートはやはりそれに取り組んでいくという意志です、強い意志。何を重点と考えて何が市民に対してのプラスになるかということを一に考えて、それに邁進していくのが行政であり政治というものじゃないかなという気がしますので、そういうことでこの道路整備というものについて26年度を見通した道路整備計画というのを今年度中に何とか立てていただきたいと思えます。

それでは、2点目これで終わりますして、3点目の質問に移らせていただいたらと思えます。

3点目の質問は、ちょっとやわらかくといえますか、やわらかくと言いつつもなかなか重たい問題じゃないかなという気がいたします。結婚推進への支援についてということなんですけども、なかなか結婚というものはいろんな個人のケースがありまして、一概には言えないという部分はあるかと思えます。私自身にしても結婚してよかったかどうか自問自答したときも多々ありました。しかしながら、やっぱり今となればやっぱりこれは当たり前前でよかったかなという思いもあります。いろんな考え方はあろうかと思えますけども、精神的安定とか子供の存在とかそういうもので結婚というものは価値があるかなという気がするわけです。

しかしながら、昨今の状況を見ましたら、バブルの時代から経済的安定とそれから女性の自立傾向の中、結婚願望というのが大きく薄れてきたわけです。未婚率がどんどんふえまして、その結果出生率が1.32と低下して少子化が大きな問題となっております。この結婚問題は、いろんな個人の意識の問題もありますし、いろんな諸条件もあろうかと思えます。しかしながら、最近の私も本当に結婚の意識というものは薄れているかなと思ったんですが、最近のこれは毎日新聞見ましたら、意外とそれが思わぬ方向でちょっと意識が変わっているという記事を目にしたわけなんです。それによりますと、結婚したほうがよいという考えている人が近年になって大幅に増加しているというデータがあるわけです。平成15年のデータで見ましたら、結婚したほうがよいと考えた全体は54%でし

た。それが平成17年は61%、20年度は65%、全体ではこの5年間で結婚したほうがよいととらえ方は54%から65%にふえております。それから、20歳代の人の意見を聞きますと、平成15年は30%だったのが20年には52%になっている。ということは、若い人の結婚への願望といいますか結婚をしたほうがいいかなと思われてる人が22%もふえている状況があるわけです。そういうことから考えたら、阿波市の一つの政策として少子化でいろんな形で金をかけるという面もあるんですけども、まずこの結婚支援というものに対する取り組みと、まず現状の阿波市における結婚推進への支援の現状ですか、行政としてどのように取り組んでいるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波清風会正木議員の結婚の推進について、現在の状況をご答弁させていただきます。

状況でございますが、以前は阿波町、市場町で農業委員会のほうで合併前は花嫁銀行を実施しておりました。現在、合併後はしておりません。今現在、相談的にしておるのが社会福祉協議会で結婚相談所を開設しております。土成町で第2金曜日、市場町で第3木曜日、阿波町で第3金曜日、午後1時半から4時まで実施しております。相談員としまして、土成町で11人、市場町で9名、阿波町で8人の方がおいでになっております。それぞれ、月1回は相談員が集まりまして意見交換を実施しているのが現状でございます。個人情報保護の関係からプライバシーの保護ということで、いろいろと相談員さんも難しい点がございまして、年1回程度の結婚の成立のようでございます。

また、若者の出会いの場としまして市場町にあります勤労青少年ホーム、この青少年ホームにつきましては働く青少年が自主的にまた自発的に社会活動またはボランティア活動を通じまして社会性を養う場でございます。県下で4カ所ございますが、そのうち1カ所が市場町にあります阿波市勤労青少年ホームとなっております。会員でございますが、男性44名、女性46名の合計90名の方が年会費をお納めいただきまして、それぞれのクラブ、奉仕活動を通じましてその年齢層は35歳まででございますが、活動をしておるのが実情でございます。その中で、新しい恋が芽生えて結婚に至る場合もございます。年1回は県下のホームと交流会をし、また昨年は土成町のハートプラザ住友で交流会をして好評を得たようでございます。こういった場を通じまして、阿波市内の青少年の出会いの場を提供する機会を多く設けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今聞きましたところ、旧町からの流れもあるようですけども、阿波市においては結婚推進といういろんな形で取り組まれてるかなという気がいたします。

これというのは、社協のほうでそこに結婚相談員の方がおられるようなんですが、例えば行政のほうとしての窓口といいますか、その担当の方はおられるんでしょうか。よその市町村見ましたら、長野県松本市は市民福祉課に結婚推進係というのがある、これもなかなか珍しいかもわかりませんが、行政としてそういう取り組みをされてるところもあります。埼玉県行田市では、生活課が窓口になって結婚相談をされてると、愛知県名古屋市は子ども青少年局が窓口でであい・ふれあい・めぐりあい事業というのをやられているということなんです、阿波市の結婚推進の行政としての窓口というのがどこなのかをちょっとお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 正木議員の再問にお答えしたいと思います。

行政としての窓口また相談員を置く気はあるかということでございますが、先ほどご答弁しましたように社会福祉協議会の法人組織でございますが、その相談員の充実化を図るべきかなと思っております。また、窓口的なところは社会福祉課が妥当でなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） なぜあえて行政の窓口を聞いたわけなんです、やはりその辺がある程度はっきりしているほうがいいかなと。行政というのはきちりした流れがあつて遂行できるわけなんで、じゃ行政の窓口は社会福祉課ととらえていいわけですね。じゃ、実質の実動部隊として社会福祉協議会というものが現にあるわけなんで、そこが動かれるようですね。その相談員の方いろいろお話を聞かせてもらいました。そうすると、年間事務費2万円ですか、という中でそれぐらいなんだと、相談員さんに対しての手当はいろんな交通費だとか含めて年2万円、相談員の方が26名おられるということで、そういうのは聞いておるわけなんですけども、確かに福祉協議会の中に結婚支援の推進母体はあるということにしましても、ちょっと何か体制が余りにもおざなりのじゃないかなという気がいたします。私は提言をさせてもらったと思うんですけど、やはり結婚相談の窓口といいますか、福祉協議会にお願いするとしてももうちょっと充実したいろんな企画も出

してきたとしたら、それに受け入れられるようなそしてまた行政のほうとも連携をとりながら、積極的な取り組みをしていくべきじゃないかなと思うわけです。私がちょっと思いましたのは、提言なんですけどこの長野県松本市というのは、最近の動向としてパソコンの中に登録サイトを設けてまして、そこに登録をされるということなんで、昔の釣書をいっぱい持っと思っていうんじゃないくて、申し込みとしたら若い人というのはひよっとしたらそういうところも飛びつくのかなという気もするんで、そんなことも考えられるんじゃないかと。

それからもう一つ、相談員の方と社協の相談員の方と話したんでは、相談員の方の年齢層が余りにも高いというんです。どっちかちゅうと60代ならまだええけど70代とか、そういう世界の中でひよっとしたら結婚観だとかそういうものが今の時代の人にマッチングするんだろうかどうかという話もありましたので、相談員の方を選ぶ、任命されるとしたら人事の問題あるかと思えますけども、出会い感覚を反映するという意味でもう少し若い方を入れられたらどうだろうかと思えます。もう時間ありませんので、これを提言をさせてもらったらと思えます。

そして、最後になりましたけど、今までの市行政です、合併して3年たってちまたで聞くのは、どうもいろんな予算にしてもカットカットで前向きな話がないと、どっち向いても後ろ向きの財政健全化の方向ばかりで、何か前向きな方向がないと、夢が持てないような、合併になって何か夢が持てるような前向きな行政が見えないということと言われるわけです。そういう中で、私はもうちょっと前向きな財政運営は大事に考えないけませんけども、前向きな明るい施策というものの展開を考えていくべきじゃないだろうか、その一つで例えば、食育推進のイベントだとか、今のこの結婚推進に絡めたイベント事業、ふれあい事業、交流イベントをするだとか、そういうことも考えながら、この半ばを過ぎようとしている中で4周年事業、3周年事業になるかわかりませんが、そういうものを阿波市として外に、阿波市、ああ何かちょっと明るいことやっとなるなということを出していくべきじゃないでしょうか。

今まで見ましたところ、よその市町村はいろいろあるけども、阿波市の中では全然そういうものが見えなかった気がいたします。もう少し明るい前向きな方向の取り組みを切にお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩をいたします。

午後3時11分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

市民クラブ21 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 市民クラブ21 篠原でございます。代表質問をさせていただきます。

今回、質問事項、通告は3点しております。第1番目に平成19年度阿波市行財政改革について、2番、安全・安心のまちづくり、3番自主財源の新たな財源ということで通告をさせていただきます。順次質問をさせていただきます。

平成19年度の行政改革についてということで、そもそもこの9月議会というのは、自治法上、決算認定の議会ということで位置づけられていると思います。その中で、18年度に対して阿波市の行財政が19年度はどのぐらい改革をされたかなど、効果があったかなどということで質問をしていきたいと思っております。

その行財政改革なんですけれども、阿波市のホームページの中に17年対18年ということで阿波市の集中改革プランの結果が出ております。この集中改革プランというのは持続可能な行政基盤を確立し、最少の経費で最大の効果を上げる行政運営を推進するために、17年度から21年度までの5カ年を計画して取り組んでいるプランでございます。ちなみに、18年度で言いますと歳入項目で3項目、歳出項目で26項目という形で財政効果を上げているわけなんですけれども、いろいろと計画をされているんですけれども、まず初めの質問なんですけれども、当然この18年度とよく似た形で19年度も阿波市の決算について発表されると思うんですけれども、この今言った項目の項目別に19年度どういう実績があったかということのを第1番目に質問をしたいと思っております。

そして、第2番目にこの集中改革プランです、やはり我々これを順次チェックをしていかなければいけないんですけれども、この中に計画を確実に実行するために進捗状況を市民に公表及び阿波市行財政改革推進委員会に定期的に報告し、意見、助言をいただいて適宜検討実施を行うということなんですけれども、この市民に公表というところが、どこでどういうふうな形でやられているのかがもう一步見えない部分がございますので、この集中改革プランです、どういうふうな形でされてるかの進捗状況を答えていただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 市民クラブ21篠原議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、19年度阿波市行財政改革について集中改革プランに基づいての18年度に対して19年度はどのくらい改革できたかというご質問であります。今冒頭に議員からお話がありましたように、阿波市集中改革プランでは持続可能な行政基盤を確立し、最少の経費で最大の効果を上げることのできる行政運営を推進するため、市民全体の市政の推進、時代に即応した行財政運営の確立、効率・効果的な行政システムの構築を基本方針とし、平成17年度を基準年度として21年度までの5カ年を計画期間としております。

19年度はプラン推進の中間年度に当たります。計画に定められた29の推進項目について積極的に取り組みを進めておるところであります。具体的には平成18年度に引き続き、事務事業の見直しや定員管理の適正化に取り組み、市税等の収納率向上や事務経費の一層の削減、図書館等への指定管理者制度導入などを推進してまいりましたが、19年度の新たな取り組みといたしましては、行政評価制度導入に向けた事務事業評価や男女共同参画の推進として男女共同参画基本計画策定の事業に着手したほか、新たな財源確保として広報紙等への有料広告掲載などの事業への取り組みも始めました。また、合併時に統一のされていなかった水道料金などについても平成19年4月より統一した改定を行いました。

次に、平成19年度の財政効果につきましては、本議会において19年度決算認定を承認していただいた後に、阿波市行財政改革推進本部会議並びに阿波市行財政改革推進委員会での協議を経て取りまとめ、公表する予定としていますが、現時点での概算見込みを報告させていただきます。

まず、19年度の効果額でございますが、歳入については税等の徴収対策などで2,700万円、歳出については人件費や管理的経費等の削減及び投資的経費の見直しで7億8,500万円、合計で8億1,200万円を見込んでおり、当初の計画よりは大幅に上回る見込みです。これにつきましては17年度が基準年度ということで、それで数字を出しておりますので。

それから、18年度に対しての18年度と19年度の比較であります。歳入についての効果額は2億9,300万円少なくなっております。歳出についての効果額は3億900万円多くなっています。この歳入の効果額が少なくなっているのは、平成18年度にお

いて公有財産の売り払いとして山村鉄工所の跡地の売却3億円があったためです。また、歳出の内訳としては、人件費で1億2,600万円、これにつきましては図書館等の指定管理者制度導入と需用費や役務費、備品購入費等の内部管理経費で1億1,900万円、また普通建設事業費では6,400万円、昨年より削減額が多くなっています。このように平成19年度におきましても、18年度に引き続いて積極的に改革を推進しましたが、今後もなお一層努力をしていく必要があると思います。

それから、市民への公表をどのようにするのかというご質問がありましたが、これにつきましては先ほどホームページとか広報とかそういったなりに公表をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 今、19年度の決算、まだ認定されておられませんので、概算ということで発表していただいたんですけども、私もこの集中改革プランをこの間ちょっと見させていただいて、対比が初年度の17年度ということなんです。ここが多分住民には非常にわかりにくいと思われましたので、18年度と19年度の差を改革がどのぐらいできたかということを行っているんでありますけれども、全国どこもこの集中改革プランは政府の多分施策の中で行われていますので、ホームページどこを見ても同じ文章で同じような対比の仕方になっております。しかし、今小笠原市長頑張られまして、行財政改革がされていることをございます。ただ、集中改革プランの中で、再問になるんですけども、この計画をされて今まさに実行されているのかいないのかというところがわかりにくい部分がたくさんございますので、それをピックアップさせていただいて質問をしたいと思えます。

まず、第一に、財政の健全化でございます。19年度の効果ですが、こういう予定でしますという目標値が定められております。その中でこの計画どおりに19年度がいかれているのかいかれていないのかということをご質問したいと思えます。

その次に、補助金の見直しでございます。補助金の見直しについては、18年度で検討して19年度で実施というふうの方針を書かれております。どういう形で補助金の見直しをされたのかをお答えしていただきたいと思えます。

次に、民間活力の導入というところがございます。これも18年度に方針策定をしまして実施ということになっておりますけれども、その中の項目が学校給食調理等の民間委託

の検討、ごみ収集業務の民間委託の検討、阿波市養護老人ホームの民営化の検討となっております。18年度の方針がどのように策定されたのか、そして19年度はどういう形で実行されたのかをお聞きしたいと思います。

その次に、部課を横断した、部と課を横断した体制ということで、業務の隔たりを解消し行政運営の円滑化が図れると、また職員数、抑制された人件費の中で削減につながるということで、これも18年度に検討されて19年度で実施ということになっております。具体的にどういうことを実施されたのか、どういう効果が上がったのかということをお聞きしたいと思います。

それで、次に外郭団体等の経営改善ということで、これも18年度検討、計画策定となっております。19年度実施と。その中の項目が阿波市社会福祉協議会について、阿波シルバー人材センターについて、株式会社御所リゾートについて、阿波町土柱自然休養村協会について、市場町金清自然環境活用センター協会についてということで、計画を策定されて19年度に実施となっておりますので、どういう形で実施されて成果がどのようにあらわれたのかをお聞きしたいと思います。

それと最後に、この集中改革プランの財政効果という見込み額があります。5年間で累計19億6,000万円の財政効果を見込んでおりますけれども、実際この数値が可能なのか、この2年たってどのように感じられておるのかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 何点かご質問をいただきましたので、また飛ばしたら教えてください。

初めに、財政効果の19年度であります。財政健全化計画の策定の中にいろいろ集中改革とあわせて目標を立てているわけですが、今わかっている範囲で申し上げますと、まず19年度では目標率、経常収支比率であります。目標率が88.8%であります。実績が89.3と、この数字を見ますと少し数字が上がっております。それから、起債の制限比率、この目標率が10.2%でありましたが実績率は9.7と、それから財政調整基金残高目標額9億6,500万円が実績では18億800万円と、それから起債残高であります。目標額が184億6,200万円が実績では198億900万円と、そのような数字となっております。

続いて、補助金の見直しであります。この取り組みをした状況を申し上げますと、交付団体等の活動状況を把握し、社会経済情勢の変化により、そぐわなくなったものについて

ては廃止の方向で検討をいたしました。すべての事業で平成17年当初予算に比べますと10%減ということであります。それから、平成18年、19、平成20とあるわけですが、前年に比べますと5%減という形でさせていただいております。

それから、指定管理のことであると思うんですが、民間委託等の検討、推進ということで、19年度の取り組み状況としましては指定管理者制度の導入を積極的に活用し、経費の削減を行いました。全施設で56施設、平成19年度では図書館等指定管理を行いました。現在までに56の指定管理をしておるわけですが、19年度では図書館4カ所を指定管理を行いました。

(7番篠原啓治君「部長、18年度の方針策定、どういう方針を策定したのかと、学校給食とかごみ収集とか阿波市養護老人ホームという形で実名が上がってんです。それで、どういうふうな方針と19年度どうされたのかというところで、図書館は出てません」と呼ぶ)

○議長（稲岡正一君） 篠原議員に申し上げます。

起立して質問するんだったらするようにしてください。会議録がなかなかできにくいと思いますので、ぜひご協力のほどお願いします。

暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後3時51分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長、答弁をお願いします。

○総務部長（八坂和男君） 大変申しわけございません。

今、篠原議員からありました、例えばごみの収集業務の民間委託とか阿波市の養護老人ホームの民営化の検討とか、いろいろ指定管理者制度の推進とか学校給食の問題もあるんですが、この集中改革プランには方針策定とかそういうのを載せてるわけですが、なかなか現在目標には至っておりません。お答えとしては検討中と。中身については、それぞれ委員会等も開いてそれについて前向きに検討してっておりますので、それでご理解いただけたらと思います。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後3時53分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をお願いします。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 5年間の累計ということで、19億6,000万円目標として見込んでおります。これについては、この数字とはまた別に今18年度、19年度で累計している数字がございます。それが16億800万円効果額として数字として上がっておりますので、この19億6,000万円につきましてもその目標に向かって達成できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 答弁をしていただいたんですけども、やはり阿波市の行財政改革というのは、この阿波市の集中改革プランにのっとって行財政改革をやっていくものと私は考えております。ですので、この中に18年度で方針策定、検討です、項目非常にたくさんございます。19年度から実施という項目が非常に多いんです。ですので、18年度で方針を策定していかなかったら、19年度については実施ができないのはこれは目に見えてる現実でございますので、方針が策定されてなかったら速やかに方針を策定されて実施に移すべきだと思いますので、その点よろしくお願いを申し上げます。

その中で、再々問になるわけですけども、私は3月議会でこの旧の合併前の交付税の算定基準で今阿波市は交付税を政府からいただいておりますということを質問しました。その差額が4町の旧の算定基準と一本査定といたしまして阿波市の査定がその差が14億円ございます。それは部長の答弁でございました。この14億円をこの阿波市の集中改革プランの中に今ちゃんと計画の中に読み込んでおかなければ、私はこの幾ら集中改革プランで実績を上げて、ことして16億円少々改革できましたと言っても、少なくともあと7年の間には交付税が14億円は必ず減るわけです。それをこの集中改革プランというのは5年ごとに組みかえるとなっております。しかし、その5年間でこの集中改革プランを初めに策定したとおり実行していくならば、どこでその14億円を読み込むのかというところに私は疑問を非常に感じるわけです。

その中で、この集中改革プランの計画の見直しという部分をうたっております。集中改革プランに定めのないものであっても行財政改革大綱の趣旨にのっとり、必要であるならば

新たに協議して組み直しなさいということになっておりますので、この14億円を5年で組み込むよりも、7年、8年かけて組み込むほうがいいと思いますので、私は早急にこの集中改革プランをちゃんと組み直したほうが、見直したほうがいいのではないかと思います。それを再々問にしたいと思いますので、答弁をよろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再々問についてお答えをいたしたいと思います。

この集中改革プランについては、5年間ということ目標計画額を上げて現在数字を上げておりますが、今お話がありましたように、合併10年を過ぎますと5年間で14億円は下がるだろうとそういう見込みをしております。そういったことで、この集中改革プランの中にもこれからそういった数字を、数字といいますかそういったことも考えてこの計画とか目標、見直しをする必要があるかなと思います。そういったことでいろいろ委員会等もございますので、そこら辺もいろいろ協議をして見直しを図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 18年度の方針策定が進んでなかったのは幸いして、もう既にその14億円を読み込んで方針策定されたらロスがないので、早急に18年度の方針策定をしまして19年、20年と実施を、20年度の実施をしていただかないと、この14億円はなかなか読み込めないし、この14億円にかかって多分起債も皆かかってくるのではないかと、阿波市の行財政がすべてこの辺に集約していくのではないかなと私は思いますので、一日も早い計画をよろしく願い申し上げます。

それでは、2番目の安全・安心のまちづくりというところに入っていきたいと思えます。

これは、何かというと、近ごろ救急車が非常に頻繁に走るようになったように私は思います。その中で新聞、テレビで、救急車をタクシーがわりに利用したり、軽症にもかかわらず依頼をします。そしてまた、病院側のほうではたらい回しをします。それと、診療拒否ということで、利用者側のモラルとそれと病院側の体制も考えなければ、この救急医療について解決しないんじゃないかなと思っております。

タイムリーにも今音声告知器のほうで、中央広域連合が救急車の利用を考えてくれと言っておりますけれども、多分どこの自治体もこの辺非常に苦勞をしているところではない

かなと思います。その中で、阿波市の救急医療の現状がどうなっているかということなんですけれども、この救急医療の中には初期救急医療体制と2次救急医療体制がございまして、この2次救急医療体制が救急車で運ばれる大きな病院でございまして、それが管内で麻植協同病院と阿波病院と美馬病院でございまして、初期の救急医療体制は、そういう休みのときに医師会のほうで輪番制をとっていただいておりますお医者さんのことを言うそうです。

それで、前年度、19年度の救急車の出動回数が1,360件です。これは阿波市だけでございまして、吉野川市と合わせると3,030件出動をしております。その中で、77.7%が麻植協同病院と阿波病院に収容をされております。もうほとんどと言っていいぐらい麻植協と阿波病院に入っております。それで、この救急車ですが、その中央広域のほうで非常に職員さんが訓練をされて、依頼されて現場に到着するのが5分以上10分未満が50%です。半分です。だから、3分以上から20分未満の中に90%が入ります。これ非常にすばらしい救急自動車だろうと思います。しかしながら、収容して病院につくまでの時間が20分以上60分未満が70%になっております。ということは、現場には早く到着をしているんですけれども、病院に行く時間が非常にかかっていると。

そこで、それはなぜかをちょっと調べましたところ、これは阿波市に限定してです、阿波市から協同病院に搬送されている人員を調べました。救急車3号というのは、あそこは瀬詰の橋になるんですか、そこにある救急車で救急2号というのが中署です、阿波農業の西のほうにあります。その救急3号が所管しているのが美郷、山川、川島、阿波町でございまして、救急2号というのが、市場、土成、吉野です、この3つ。市場、阿波も入っておりますけれども、この救急3号で19年度に協同病院に運んだのが79名です。市場町が6名です。吉野、土成はほとんどありません。救急2号です、中署から運んだのが協同病院に市場町から92名運ばれております。土成が95人、吉野町が112人です。これは地理的な問題があつて、いかに阿波市が東、西に長いかということがあらわれているのではないかと思います。

しかしながら、この次に阿波市から阿波病院に搬送された部分なんですけれども、救急車3号です、阿波町から138名行っております。市場、土成、吉野は非常に少ないです、阿波病院に行ってるのは。当然、依頼されても行きませんので少ないです。でも、救急2号、中署の救急車です、阿波病院に送っているのが市場町が103名です。土成が53、吉野が33で、ここで問題になるのは市場町の数です。何が問題なのかというと、市場町の搬送されている部分が麻植協同病院と阿波病院と余り変わらないということで

す。要するに、患者さんの依頼されたところに救急車が着くのに5分や10分で行ってるのに、何で1時間もかかるかという、阿波病院に行く患者さんが少ないということです。逆に言うたら協同病院に時間をかけてでも行っておるということでもあります。

これは何か、なぜこういうふうになるかという、やはりこの救急医療体制の中で、依頼が多いんです、協同病院のほうに行くのが。その中で、先ほど言うておりました病院のたらい回しです、拒否回数も出ております。19年度、これは病院の名前を言わないほうがいいと思いますので言いませんけれども、170回です1つの病院で。第2番目が79回です。もう一つが56回でございます。これだけの回数を拒否しております。その拒否の内容が、ベッドの満床が一番多いです。その中で、もう一つ専門外というのが非常に多いです。ということは、私が考えたんですけれども、この病院自体が協同病院と阿波病院で病院自体に差があるんじゃないかなということです、医療体制の中で。やはり、これは阿波市が市民病院として病院を運営しているわけではないんですから、依頼ということになるんだろうと思うんですけれども、やはり行政がこの部分を考えるなら、やはり阿波病院の充実を図るためにちゃんと申し入れをしなければいけないんじゃないかなと思います。

そこで、質問なんですけれども、この救急医療体制です、今言ったなぜ市場町が阿波病院のすぐそばにあるにもかかわらず、協同病院と同じ数なのか。ということは、やっぱり病院の充実には差が出るんじゃないかなと私は思いますので、その辺考えられてどういう形で救急医療体制を考えているかというところを質問したいと思います。

次に、震災に対しての広報活動でございます。

6月議会の一般質問で自主防災組織について質問をしましたがけれども、震災というのはある日突然やってきますので、日常、常日ごろから認識が必要だと思います。そこで、某新聞社のこの間記事に大手生命保険会社がアンケートを全国で実施しております。そのアンケートによりますと、大震災が発生すると思うと答えた人が93.1%です。そのうちの約3割が5年以内に発生すると考えております。東海地方ですとか東海地方では回答した全員が、全員ですよ、全員が将来に大地震が発生すると思っていると答えた。この東海地方というのは、国土交通省の東南海・南海地震にかかわる地震防災対策の推進に関する特別措置法の中で、静岡県から高知県まですべてこの特別措置法の中に入っております。徳島県も入っております。やはり、東海地方で認識をされてるということは、徳島県でも同じような認識をされていると考えるべきでないかなと思います。そこで、質問なん

ですけれども、うちの防災課もよくこの震災に対して広報活動をしているんですけれども、こういうアンケートをもとにどういう広報活動をしようとしているのかというところをお聞きしたいと思います。

それと、次に橋梁の耐震についてなんですけれども、学校の耐震とか避難場所の耐震とかということで、今度は橋の耐震ということで非常に予算のかさむ話であって市長も頭が痛いと思うんですけれど、幾ら耐震補強しても、そこに行き着く避難場所があるにもかかわらず、橋が落橋したら行けないわけです。ですので、橋の耐震というのも早急にしなければいけないことかなと思います。それで、調べたところ建築物に関しては昭和56年に建築法が変わりまして、それ以降の部分は大丈夫だということで、以前のものをしなさいと。

橋に対しては、昭和55年以前の橋が対象になるらしいです。先ほど部長が答えておりましたけれども、その14メートル以上で阿波市で113の橋があるそうなんです、14メートル以上ですか。でもその中で、55年以前の部分を早急に調べなければいけないということになるかと思います。当初の予算で1,300万円という調査費が計上されておりますけれども、やはりこの中で、なぜこの昭和55年というところが決められたかという、阪神大震災のときに橋が落橋してるんですけれども、昭和55年以前の橋はほとんど落ちてません、これは国交省のホームページに載っております。ですので、早急に55年以前の橋を調べるんですけれども、私思うんですけど、55年以降にこのごろに新しい橋ってほとんどかかったことがないように思いますので、ほとんどかなと。その中で、隣の大久保谷の橋が昭和47年にできたらしいです。この間耐震補強された部分が。あれが二千五、六百万円多分かかっていると思います。65%ぐらいが国の補助金ということで、それから掛け算したらある程度の予算が出てくるんじゃないかなと。これは考えられんぐらいごつい予算になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺行政側がどういうふうにご考慮されているかをお聞きしたいんです。

第1番目に救急の医療体制についてどのように考えられているかと、震災に対しての広報活動についてと、橋梁の耐震化についてということで答弁をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 失礼しました。市民クラブ21篠原議員の安全・安心のまちづくりとしまして救急医療体制についてご答弁したいと思います。

まず初めに、阿波市の救急医療体制の現況につきましてご答弁させていただきます。阿

波市におきましては、徳島県におきます医療体系におきまして南部Ⅱ、西部Ⅱ、東部Ⅲの中で東部は1、2、3と区別されております。1は徳島、小松島。2は板野郡、鳴門。3は阿波市、吉野川市が含まれております。西部Ⅰ、Ⅱにつきましては美馬以西でございます。南部につきましては阿南市から南となっております。この医療体系の7医療圏の中で、阿波市は東部Ⅲ救急医療圏に含まれております。

先ほど議員の中で、初期医療につきましては、かかりつけ医または在宅当番医で診察をさせていただいております。

次に、第2次救急体制としまして、初期対応型東部Ⅲ救急医療機関としまして民間の美馬、笠井、阿部整形の3病院が指定をされております。

次に、中・重症型東部Ⅲ救急医療圏としてご指摘の麻植協同病院、阿波病院の2病院が指定されております。この中で、阿波病院の市場地区の方の救急患者が少ないというこの原因でございますが、先ほど議員質問の中で、救急Ⅲ、救急Ⅱの中で阿波病院におきましては阿波町が41.7%、市場町が32.9%、土成町が10.4%、吉野町が10.1%で阿波、市場が緊急搬送するのが多くなっております。また、麻植協同病院につきましては、平均の22%で平均的に麻植協同病院へ救急搬送をしておるのが現況でございます。阿波市のこの救急医療体制の財政指数でございますが、輪番制救急医療としまして麻植協同病院、阿波病院、美馬病院の3病院に対しまして吉野川市と阿波市と人口割、基礎割をさせていただきまして、全体で吉野川市が51.6%、阿波市が48.4%の約1,988万4,000円の救急医療支援事業として年間支出をさせていただいております。

また、在宅当番医制度といたしましてこれは平日の6時から11時まで、休日は午前9時から11時まで、阿波市内医師会と契約しまして、病院が3病院、医院が18医院、計21病院、医院を委託させていただきまして、在宅当番医制度を設けております。その委託料が約400万円余り、また小児救急医療としまして健康保険鳴門病院、阿波病院、麻植協同病院、3病院に対しまして県3分の2、市3分の1として補助金が吉野川市と阿波市で両方で102万円ほど支出をさせていただいております。この救急医療の拠点病院として徳島赤十字病院を指定し、また総合周産期母子保健医療センターとして徳島大学病院を指定させていただいております。阿波病院の救急搬送でございますが、これらの件を踏まえまして今現在しておるのが関係機関と連携をしまして、救急車の適正利用、また正しい医療機関のかかり方等を普及啓蒙しまして、それぞれの適正な医院、在宅医等を利用して、その後で救急搬送をするのが一番ベターかと思っております。今現在救急搬送のう

ち、約43%が軽症搬送でございますので、その解消に向けまして地域医療の充実また確保に努力し、また病院の医療体制につきましても関係機関と協議しながら、充実するような努力をしてもらいたい要望もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 2番目の地震に対しての広報活動についてということですが、政府の地震調査研究推進本部が南海地震の起きる確率は今後30年以内に50%程度と言われております。阿波市におきましては、平成20年3月に地震から身を守る、風水害から身を守る、火災から身を守る、地域防災、自主防災、防災マップの5項目から構成されました我が家の防災、永久保存版であります。この小冊子を作成しまして各戸に配布しました。また、広報「あわ」8月号において南海地震に備えての特集を組みましたが、広報としてまだまだ十分とは言えないと思っております。今後におきましても広報紙やケーブル等も利用して広報を行いたいと考えております。

ただ、やはり日ごろから一人一人が地震に対しての認識と申しますかそういったものを、どのように市のほうから訴えていくか、少しこれ以外に勉強してみたいと。とにかく意識づけと申しますかそういったものが需要ではないかと。やはり、まず自分の身からというような形で、少しどんな方法があるか勉強してみたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 市民クラブ21篠原議員の橋梁の耐震について答弁申し上げます。

地域福祉・保健・医療等市民生活を支える道路にかかる橋梁の耐震計画につきましては、平成20年度に市内614橋のうち113橋、14メートル以上の点検を実施すべく現在事務作業を進めているところでございます。点検内容につきましては、けた、床板、橋台、橋脚、高欄等橋を構成する各部材について塗装の劣化、鋼材の腐食、コンクリートのひび割れ等約12項目について点検を行い、橋梁の老朽化や損傷状況を的確に把握し、適切な補修工法を選定し早期対応することにより、維持管理費用の縮減を図るものです。

ちなみに、昭和56年以前にかけた橋梁の耐震に必要な事業費につきましては、実例といたしまして阿波町の中央東西線にかかる伊沢谷橋、延長が112メートル、鋼板けた橋で架設が昭和47年でございます。また、中大久保谷橋では延長58メートル、これも鋼

板けた橋、架設が昭和47年で耐震の工事を実施しております。伊沢谷橋では落橋防止工事、橋脚根固め工事等で4,200万円の事業費でございました。中大久保谷橋では落橋防止工事、橋脚補強工事、高欄取りかえ工事、また橋面の舗装で約2,800万円程度でございました。今後予想される事業費といたしまして、今年度実施する橋梁点検、事業費は1,300万円でございます、の結果によりまして異状や損傷が発見された場合には橋梁の健全度を診断評価し、安全性や耐行力に影響を及ぼすような欠陥や損傷が発見された場合には、交通規制や加重制限の措置をするとともに、詳細な点検を行い補修補強など措置を講じながら平成22年度において長寿命化修繕計画を策定し、耐震工事及び修繕工事を計画的に実施してまいりたいと考えております。

修繕計画につきましては、災害時の避難路線、緊急輸送路にかかる橋梁を防災対策課等関係各課と協議しながら優先的に整備してまいりたいと考えております。また、平成19年度に行った中大久保谷橋を例とした場合、113橋で総延長が3,487メートル、中大久保谷橋を例にとりますとメートル当たり48万円ということで、総延長全部をいたしますと概算事業費で約17億円程度が必要かと思われまます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 再問をさせていただきます。

私が先ほど例を挙げて市場町の人たちが、要するによく似た率で麻植協同病院と阿波病院に行かれよると。部長答弁なんです、ちょっと私が聞いとるところと全然違う部分で答えていただいたようです。私が言ってるのは、阿波病院を充実させるための話をしているわけです。ですので、結局阿波病院には脳外科がありません。それと、産婦人科がありません。それと、小児科が1人の先生で5時までで終わってしまいます。その関係で、私は行かれる方が少ないのではないかなと。やはり、聞くところによると麻植協同病院の産婦人科がひよっとしたらなくなるんじゃないかといううわさも出ております。どうも先生がいなくなるんじゃないかなということで、やはり小笠原市政の中で、子供の高学年までの医療ということで、予算もとって県下で初めてという形でやられている中で、やっぱり安心・安全のまちづくりの一環として、やはり小児科が24時間体制でいるような病院に、行政はやっぱりどんどん働きかけて充実を図っていただかなければいけない。これは僕は行政の仕事だと思います。幾らJAが運営しておろうが。それと、できることなら脳外も産婦人科も増設していただきたいと。そしたら、やはり1時間もかかって病院に行ってる部

分がなくなってくるんでないかなと思います。

それで、要するに相手さんがあることですので、やはり阿波市だけが望んでもいけないんですけれども、市長にこの辺意気込みを語っていただいて、阿波市の安全・安心のために活動を行動を起こしていただきたいと思いますので、答弁をよろしくお願いします。

それと、震災についての広報なんですけれども、さっきのアンケートの中で、その93.1%も震災が起こると言ってるにもかかわらず、ほなあなた方防災グッズとか連絡場所とかの用意しているのかというアンケートをとったところ48.7%の人が何もしていないと。ということは半分ぐらいの人は何もしていないということです。ということは、やはり避難場所に水をためたり毛布をしたり行政がするんでしょうけど、やはり財政難の折、この半分以上の部分についてちゃんと個人で用意してもらうのに防災グッズ用意してもらったら、阿波市の場合予算が要らないわけです。ですので、僕が言ってるのは広報活動というのは震災が起こりますよという広報活動も大事なんですけれども、防災グッズを個々にそろえてくださいよという広報も必要でないかと、その辺をどういうふう考えられてるかを再度お答えをいただきたいと思います。

それと、橋なんですけれども、橋もやはり防災にかかわってますね。やはり部長言われたように、避難場所に行くにはどの橋をどういうふうに通っていけば安心ですよ、必ず橋はかかっていますよということをやはり防災マップにも入れて、住民にその辺をちゃんと広報しなければいけないと思いますので、その辺広報の中でちゃんと入れていただきたいと思います。

2点、阿波病院の充実について、市長の心構えと行動どういうふう考えられているかということと、それと広報です、個人の防災意識の中で防災グッズをそろえていただきたいという広報はどういうふう考えられますかというところ2点を再問したいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員のご質問にお答えいたします。

先日も阿波病院の事務長と、今ご指摘いただきましたことを中心に話をいたしました。やっぱり何といても阿波町と市場町の医師会の皆さんに勧めていただく、お医者さんが言うのが一番早いわけなんです。でも、その前に脳外あるいは小児科、できれば産婦人科までが整備されることが最も近道かと思っておりますけれども、いろいろ病院には病院の事情もあるようでございます。やはり皆さんが利用するという事でなければ、なかなかイタチ

ごっこになってしまうわけなんです。私も今までも何回か人間ドック等にも参りましたけれども、すべて阿波病院を利用しております。やっぱり一人でも多くの方が利用する、また利用される病院をつくらなければ人は来ない。そのためには市民の皆様のいろいろご支援をいただかなければならないと思います。今後とも私は今阿波病院並びに県の農業共済組合、厚生連の関係の委員にもなっておりますので、そういう点を特に強調いたしまして、市民に信頼される充実した病院になるようお願いをしていきたいと思っております。市議会の皆様方もどうぞそういう面でご協力をお願いしたいと思うわけでございます。医者もやはり経営が成り立たなければあそこに腰を据えるわけにはいきませんので、またお医者さんも名医と言われる人はやっぱりそこに経営が安定してこそどんと腰を据えてできると思うわけでございますので、そういう面で市民の皆さんにご協力をお願いするとともに、今後とも厚生連に向かいまして、その医療機関の内容の充実について要望をしてみたいと考えておりますので、議会の皆さんもそういう面でご支援、ご協力をお願いいたしまして答弁いたします。今後とも精いっぱい努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問についてお答えをいたしたいと思っております。

今、お話がありましたように防災グッズ、それから災害が起きた場合の備蓄とかそれぞれ自分でできる分については、そういったものの準備をお願いしたいと、そういった広報をお願いしていきたいと思っております。先ほど申し上げましたようにいろいろ広報の仕方もあると思っておりますので、それもあわせて勉強していきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 先ほどの市長の力強い決意を表明していただいたわけですが、徳島新聞に9月6日に読者の投稿の欄に阿波市の匿名希望の31歳の会社員の方が産科不足、社会全体で対処を、という中で日本の胎児死亡率はとて、この方緊急帝王切開で3回子供を3人出産されておられる方らしいです。それで、日本の胎児死亡率はとても低いと聞きました。でも最近の産科医不足はそれを揺るがす問題です。将来的に出産を希望する友人は、産科医不足を危惧しております。ぜひ社会全体で産科不足解消に真剣に対処していただきたいということが投稿をされておりますので、ぜひとも産科なり小児科なりを阿波病院のほうに強力に推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3番の自主財源の新たな財源という項目に移りたいと思います。

私、これも一応集中改革プランの中に入っております。しかし、先ほど部長の答弁の中にありましたように、多分これも18年度方針策定と、これもなっております。しかし、順次実施でございますので、順次がございませんで実施ができていないと思いますので、一応なぜこれをしなければいけないのかと、するべきかというのを説明したいと思いますけれども、これ財務課長のところに総務省、文部科学省のほうから書類が来ていると思うんですけども、完成後10年経過を条件に当初の利用目的とは異なる施設への転用や譲渡、取り壊しなどの財産処分を認めると。そして、その際の国庫返納金は求めないということでございます。これは、自治体に補助金の当初の目的に縛られず地域の実情に応じた施設を柔軟に活用しなさいよという自治体に自由に地方分権の一つの方針だろうと思うんですけども、昔はそのような補助金をもらって物を建てると、それはもうそれにしか使えない、それともうこんな時代に合わないから要らないといっても、壊したりほかの用途に使おうとするとこの交付税でいただいている補助金を返さなければいけないという状況であったわけです。それを、政府のほうは10年たつと、もう大まかに言うとその目的は達成できただろうと。ですので、実情に応じた使い方をして、それで地域がよくなったらいいと。その交付金は構わんから戻さなくていいから勝手に使うてねというような理論のことだろうと私は理解をしているわけです。

ですので、今4町合併してその町々にいろいろな設備、施設があるわけですけども、今まだ償還が終わってないから置いとかなければいけないという部分がたくさんあると思うんですけども、もう10年たったらその場で壊しても構わんよと。それで補助金構わんから戻さなくてもいいですよという規制緩和なんです。これ利用しない手はないと思いますので、先ほどの集中改革プランの中の各施設の用途変更です、統廃合を検討すると、方針策定となっておりますので、その辺読んでいただいて方針を策定していただきたいと思います。これ19年度順次実施としておりますけれども、多分答弁できないと思いますので、また後ほど答弁をいただきたいと思います。

それで、質問を切りかえて、この市有財産です、廃止、統廃合とありますけれども、私この法定外公共物の払い下げという部分をもっと積極的に行えば、阿波市の財政にも非常に好結果になるんじゃないかと思います。法定外公共物というのは俗に言う赤線、青線です、それを要するに払い下げを市の財産になっているんですから、十分検討されたらすぐにも払い下げできるんじゃないかなと、これはもうすべて市の歳入に入ってきますの

で、頑張っていていただきたいと思います。この辺計画にあらうがなかろうが答えていただきたいと思います。

それと、先ほど来、同僚議員が言われておりますふるさと納税について、十分質問の中で私も考えているところ言っていたように思うんですけども、私はこの制度というのは、絶対に利用しない手はないと思います。ですので、先ほど言われたように高校のOBですね、私も阿波高の松契会の役しております。阿波西高校は原田議員がOB会長されております。そういう関係の方がたくさんおられると思いますので、そういうところにパンフレットを配られて協力を求めて、していただきたいと思うんですけども、そこでやはり行政がすることなんですから、ある程度の目標金額は設けてふるさと納税制度を利用していただきたいと思うんですけども、その辺どのようにお考えなんでしょうか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご質問の法定外公共物いわゆる赤線、青線ということですが、19年度で普通財産となったものは6件ありました。平成20年度では、現在2件であります。今お話がありましたように、この赤線、青線についてはいろいろ今までもケースがあったわけですが、その売り払いの単価が非常に高く市民の方も欲しかつてもなかなか、そういうものがあります。そういったことで、この売り払いの価格等について、いろいろと検討委員会等立ち上げてそれを統一した形でできたらと思っておりますので、今後は委員会を立ち上げてそれを統一して実施をして、売り払いがしやすいような形でしていきたいと思います。

それから、ふるさと納税についてですが、今お話がありましたように、機会あるごとにそういったリーフレットをお渡しして、できるだけPRをして多くのふるさと納税をしていただきたいと思います。ただ、お願いをするんですが、単年度だけでなしにできたら継続をしていく話もPRしていきたいと思っております。今このふるさと納税の目標額を設定しておいたらどうかということですが、これについては、なかなか金額を設定するというのも非常に難しいと思いますので、慎重に考えさせていただきます。よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 時間がありませんので、最後の再問になると思うんですけども、この赤線、青線です平たく言えば、この払い下げ申請をするときに、先ほど非常に高

いというお話があったんですけれども、その申請書の中に市側が言う値段で買いますという誓約書を書かされるんです。このごろに何ぼうかわかんものに言いなりの単価で買おうかという人は僕はいないと思います。その文章を僕は見たんですけども、非常に強権的な文章を書かれております。こんなことしていたのでは払い下げはできないと思いますので、その辺なぜああいう文章があるのかちょっと答弁をしていただきたいなと思います。

それと、ふるさと納税なんですけれども、やはり僕は目標金額は設定してそれに向けて努力をするというのが。なぜかという、これは一たんしてくれると、ずっとしてくれるんです。やめたということはまずないです、これは。そういう制度を考えられて、国がやっています。ですので、一たん道さえつければオーケーなんです。その辺も含めて答弁をよろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 赤線、青線の払い下げの申請、それも含めて中身についても精査をして検討委員会の中でそういった書類の中身を精査をして相談をしていきたいと思っております。

ふるさと納税については、また市長とも相談をして設定ができればそういう方向でさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 阿波市の皆さん、非常に頑張られて財政的にも非常にいい位置でおられると思いますので、このまま頑張ってください要らないものは早目に処分をして、維持管理費さえ要らなければそれでもプラスに転じるわけですから、要らないものは処分を早目にされたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

以上で市民クラブ21代表質問を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は11日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時44分 散会